

東北地方太平洋沖地震災害対策本部 総括 報告書



平成23年8月11日

我孫子市

目 次

1. 地震の概要

- (1) 余震・本震の我孫子市の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 全国の被災状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 我孫子市の被害状況

- (1) 人的被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 物的被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) ライフライン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 行政サービスセンター等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (5) 集会施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (6) 保健施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (7) 障害福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (8) 福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (9) 保育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (10) 清掃・し尿施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (11) 農業施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (12) 交通・鉄道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (13) 道路・排水施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (14) 下水道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (15) 公園施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (16) 区画整理事業施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (17) 水道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (18) 教育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (19) 学童保育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (20) 生涯学習施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

3. 市の対応

- (1) 災害対策本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 避難所設営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (3) 瓦礫撤去・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (4) 応急危険度調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (5) 災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (6) 被災者生活再建支援法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (7) 被災者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

(8) 市民への情報発信	18
(9) 東日本大震災に関する国・県などに対する要望	20
4. 災害救援ボランティアセンター	
(1) 主な経緯	21
(2) 運営	22
(3) 派遣実績	23
(4) その他	23
5. 放射能に対する対応	
(1) 我孫子市放射線対策（連絡）会議	23
(2) 我孫子市放射能対策会議	24
(3) 東葛地区放射線量対策協議会	25
(4) 主な経緯	26
(5) 放射線量の低減策	28
(6) 水道水への対応	29
(7) 農作物への対応	30
(8) 放射線量などの今後の測定計画	31
6. 東京電力との調整	
■福島原発事故・計画停電・節電等の主な対応	32
7. 避難者及び被災地への支援	
(1) 市外被災者の避難所運営	32
(2) 人的支援	33
(3) 物的支援	37
8. 復旧・復興	
(1) 復旧・復興体制	38
(2) 復旧・復興に向けての基礎調査	40
(3) 復旧・復興に向けての準備・調査	40
(4) 被災状況の視察・調整	41
9. 事務分掌の実施状況等に関する調査のまとめ	1～14

1. 地震の概要

(1) 本震・余震・我孫子市の状況

- ①発生日時 平成23年3月11日 14時46分頃
- ②震源地 三陸沖(北緯38.1度 東経142.9度)
- ③震源の深さ 約24km
- ④地震の規模 モーメントマグニチュード9.0
- ⑤本市の状況 14時48分 震度5弱(計測震度4.8)
15時15分 震度4 (計測震度4.3) 余震

(2) 全国の被災状況

(平成23年8月11日現在 消防庁災害対策本部発表 第136報)

- ①人的被害
死者15,810人、行方不明者4,613人、負傷者5,896人
- ②物的被害
全壊112,975棟、半壊145,375棟、一部破損539,899棟
- ③避難者数87,285人

2. 我孫子市の被害状況

(1) 人的被害

軽傷者 2人

(救急搬送は5件、うち3件は地震によるストレス性の過呼吸など)

(2) 物的被害(8月11日現在)

被害認定調査結果							
地区名	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし	合計	被害合計
1. 我孫子北地区	4	2	23	130	8	167	159
2. 我孫子南地区	3	0	7	57	4	71	67
3. 天王台地区	7	0	8	130	16	161	145
4. 湖北地区	3	0	4	62	1	70	69
5. 新木地区	4	0	6	69	2	81	79
6. 布佐地区	113	1	42	199	21	376	355
合計	134	3	90	647	52	926	874

※非住家(空家、店舗、倉庫等)68件を除く。

※被害認定調査は、現在も継続中です。

※5月2日に内閣府(防災担当)から「地盤に係る住家被害認定の運用見直し」が示され、

傾斜と潜り込みについて判定の追加がされました。これにより我孫子市では、8月11日現在で大規模半壊が3件、半壊が68件増加しました。

(3) ライフライン

名称	被害状況	被害対応
1. 電気	3月11日16:30の時点で青山、青山台1～4丁目、岡発戸、北新田、柴崎、中峠、下ヶ戸、中里、日秀、江蔵地、古戸、南青山、新木、新木野、布佐平和台、布佐、布佐西町、新々田などで約2,800件の停電が報告されました。	布佐地区は3月12日、他は3月11日の未明に復旧
2. 水道	3月11日市水道局の配水管等の損傷で191戸が断水。また、宅内漏水により約1,700戸が断水。	仮復旧含め、3月16日までに復旧
3. 交通	1. 塀倒壊等で市内各所で通行支障。	1. 3月18日までに復旧
	2. 布佐地区の国道356号線及び県道の2箇所での通行止め	2. 国道は3月25日、県道は4月18日に復旧
4. 鉄道	1. 常磐線は、一時運転見合わせ。	1. 3月12日復旧。ダイヤに乱れ
	2. 成田線は、線路陥没で成田・木下間で運転見合わせ	2. 3月21日復旧。ダイヤ乱れるも9割運転復旧。余震で再度乱れ、3月29日JRに運行の改善に関する申し入れ。
5. バス	路線バスとあびバスは、渋滞等でダイヤに乱れ	阪東バスとあびバスは、渋滞等でダイヤに乱れ
6. 通信	地震発生直後から携帯電話が不通	3月11日23:00過ぎに復旧

(4) 行政サービスセンター（8月11日現在）

名称	被害状況	被害対応
1. つくし野行政サービスセンター	入口エントランス部の亀裂	使用に支障なし。
2. 布佐行政サービスセンター	受水槽ボールタップ破損	3月18日復旧
3. 我孫子、天王台、湖北、湖北台、新木行政サービスセンター	異常なし	

(5) 集会施設 (8月11日現在)

名 称	被害状況	被害対応
1. けやきプラザ	駐車場が使用不能状態	3月11日復旧
2. 久寺家近隣センター	トイレの壁、目地、床、タイルにひび割れ	使用に支障がなし。 今年度予算で対応
	調理室、エントランスの壁にひび割れ	
	和室の天井板はがれ、煙感知器はずれ	
3. 天王台北近隣センター	多目的ホールの天井空調機の蓋はずれ	4月28日復旧
4. 新木近隣センター	多目的ホールの天井空調機の蓋落下	4月16日復旧
5. 布佐南近隣センター	全館で天井等の落下及びたわみ	5月16日復旧
	水道管の漏水	3月13日復旧
6. 湖北台市民センター	トイレの壁、タイル、天井にひび割れ	予備費で対応 年内に開館予定
	給湯室と階段の壁、外壁の壁にひび割れ	
	非常階段に塗装剥がれ	
7. 寿市民センター	第3会議室の天井端に剥がれ	3月31日廃止
8. 市民プラザ、根戸近隣センター、我孫子北近隣センター並木館、同つくし野館、我孫子南近隣センター、近隣センターこもれび、湖北台近隣センター、近隣センターふさの風、布佐ステーションホール		異常なし

(6) 保健施設 (8月11日現在)

名 称	被害状況	対応状況
休日診療所	ガラスに数センチのひび	網入りガラスのため、支障なし

(7) 障害福祉施設 (8月11日現在)

名 称	被害状況	対応状況
1. あらき園	1. 散水栓配管の漏水	3月14日復旧
	2. 正面玄関のコンクリート亀裂・陥没	5月27日復旧
	3. 出入り口陥没(4か所)、駐車場・敷地内ひび割れ、テラスのタイル破損、建物下が空洞、柵のコンクリート破損(2か所)	

2. 障害者福祉センター 及びこども発達センター	1. 水道管の破損	3月12日復旧
	2. 正面玄関のコンクリート亀裂・陥没	5月27日復旧
	3. 機械室脇陥没（2か所）、渡り廊下亀裂、渡り廊下の壁亀裂、中庭の角の陥没、こども発達センター本館脇陥没	
3. 障害福祉サービス事業所みずき	1. 会議室、廊下、事務室の壁と柱に亀裂	補助調査を受け、修繕予定
	2. 作業室の壁と柱に亀裂	
	3. 押入れに歪み	

(8) 福祉施設（8月11日現在）

名 称	被害状況	対応状況
1. 根戸福祉センター	1. 第1学童の壁に亀裂 2. 男子トイレの給水管の亀裂 3. 廊下部分ジョイント部のコンクリート剥離 4. 根戸福祉センター入口の天井ジョイント部分の外れ。	5月17日復旧
2. 根戸デイサービスセンター	1. 女子トイレのタイル目地の剥離 2. 玄関前道路側地盤沈下 3. 入口の天井ジョイント部分の外れ。 4. 学校側の天井ジョイント部分の外れ。 5. 基礎部分の地面とのズレ。	5月17日復旧
3. 老人福祉センターつつじ荘	内庭地面の液状化による沈下、ひび割れ数か所	5月3日復旧
4. 西部福祉センター	建物まわり一部液状化による陥没箇所あり、地面の盛り上がり箇所あり、入り口タイル2か所1メートル四方破損、地面割れ幅1cm	コンサルタントによる調査予定、その後修繕予定 (排水施設は、応急対応済)

(9) 保育施設（8月11日現在）

名 称	被害状況	対応状況
1. 寿保育園	3歳児室奥の部屋東側、階段、玄関、2階廊下の壁に亀裂	使用に支障なし
2. 東我孫子保育園	乳児室隣トイレの壁に亀裂、便器の配水管漏水	使用に支障なし
	乳児室シャワー壁に亀裂	使用に支障なし
	廊下天井にたわみ	使用に支障なし

3. つくし野保育園	受水槽弁損傷	3月23日復旧
	給水用ボイラー配管損傷	3月23日復旧
	壁の亀裂8箇所	使用に支障なし
4. 並木保育園	新旧建物間のテラスコンクリート亀裂	使用に支障なし
5. 湖北台保育園	職員室の壁亀裂2箇所、天井のたわみ	使用に支障なし
6. わくわく広場	トイレの壁にひび	使用に支障なし
7. すくすく広場	トイレと給湯室の壁に亀裂	使用に支障なし

(10) 清掃・し尿施設（8月11日現在）

名称	被害状況	対応状況
1. クリーンセンター	煙突の避雷針落下	6月26日復旧
2. 久寺家処理場	管理棟の基礎に軽微なひび	使用に支障なし

(11) 農業施設（8月11日現在）

農業用排水路の被害及び対応状況			
地区名	施設名	被害状況（延長）	対応状況
1. 我湖地区（中峠）	排水路	1. 矢板の崩れ117m、 2. 傾斜101m 3. 隆起24m	災害査定を受け、修繕予定
	我湖樋管	埋設樋管上地割れ約90m	4月15日復旧
	道路	亀裂・段差約150m	4月11日復旧
2. 布湖地区（古戸）	布湖排水路	27箇所で亀裂、崩れの恐れあり	応急対応済、災害査定を受け、修繕予定
	排水路	矢板の傾斜	
	道路	亀裂や崩れ	
3. 浅間前	排水路	23mで矢板の崩れ	応急対応済、災害査定を受け、修繕予定
	道路入り口	4mで農道入口2箇所地盤沈下	

※排水路及び復旧していない道路は、稲刈り後の10月以降に本復旧工事を実施

(12) 交通・鉄道施設（8月11日現在）

自転車駐車場・駅・バスの被害及び対応状況		
名称	被害状況	対応状況
1. サイクルパーク・天王台南	壁剥がれ	5月20日、所有者において修繕済
2. サイクルパーク・我孫子南	壁剥がれ	使用に支障なし、所有者が今年度中に修繕予定

3. 本町3丁目自転車駐 車場	壁剥がれ	使用に支障なし。
4. 湖北駅	エレベーター停止 エスカレーター停止	・3月12日復旧 ・エスカレーターは、節電 対応で停止中
5. 布佐駅	エレベーター停止 エスカレーター停止	・3月12日復旧 ・エスカレーターは、節電 対応で停止中
6. 我孫子駅	エレベーター停止 エスカレーター停止	・3月12日応急対応 ・JR施設との接合部の修 繕は、9月補正予算で対 応予定 ・エスカレーターは、節電 対応で停止中
7. 天王台駅	エレベーター停止 エスカレーター停止	・3月12日応急対応 ・JR施設との接合部の修 繕は、9月補正予算で対 応予定 ・エスカレーターは、節電 対応で停止中
8. あびバス	なし	3月11日は、4ルート の最終便7時を9時まで延長
9. 阪東バス	なし	燃料不足のため、3月27 日まで休日ダイヤで運行

(13) 道路・排水施設（8月11日現在）

道路課・治水課所管施設の被害状況の総括							
被害状況／地区名	我孫子 北	我孫子 南	天王台	高野山～ 湖北南	湖北北 ～新木	布佐	計
1. 塀倒壊	18	16	8	2	10	23	77
2. 液状化	5	4	8	0	10	18	45
3. 道路損傷	59	20	18	2	30	28	157
4. 電柱・信号倒壊等	5	0	3	0	3	7	18
5. マンホール隆起	1	1	1	0	1	11	15
6. 漏水	0	1	0	1	0	7	9
7. ガス臭	1	0	1	0	0	1	3
8. 水路損傷	17	0	1	3	6	5	32
9. その他	16	7	6	3	17	26	75
被害総数	122	49	46	11	77	126	431

※「2. 液状化」の発生箇所数は、職員が現認したもので、土砂流出、泥水噴出、マンホールの隆起、電柱等の傾斜・沈下を対象にしています。また、他の項目に液状化が原因のものが含まれている場合があります。

(14) 下水道施設（8月11日現在）

下水道施設の被害及び対応状況		
名 称	被害状況	対応状況
1. 我孫子地区	1. 若松…沼側住宅街でマンホール隆起4箇所、手賀沼遊歩道内マンホール周囲陥没5箇所	4月11日復旧
	2. 並木7丁目…マンホール隆起3箇所、マンホール周囲陥没1箇所	4月8日復旧
2. 天王台地区	青山台4丁目…管路の閉塞及び詰まり	3月19日復旧
3. 布佐地区（都地先）	国道356線と県道千葉竜ヶ崎線の交差点「都」から南西約250mのタカヨシ前交差点まで液状化により甚大な被害	5月10日、管路の仮復旧は終了。今後、本復旧に向けて工事を進める。なお、4月14日現在で、居住家屋で下水の使用に支障なし。

(15) 公園施設（8月11日現在）

公園における被害及び対応状況		
名 称	被害状況	対応状況
1. 布施いばら公園	隣地所有者の境界フェンス傾く	利用に支障なし
2. 菱田公園	前面フェンス箇所が地盤沈下	応急復旧
3. 我孫子古墳公園	樹木の幹折れ	除去済
4. 我孫子ふれあい広場	入口タイル舗装破損	4月26日復旧
5. 手賀沼公園	入口公園灯倒壊	5月17日復旧
	園路地割れ	6月1日復旧
6. 若松1号公園	公園灯倒壊	4月25日復旧
7. 白山西公園	入口階段ずれ	利用に支障なし。 (修繕予定)
8. 手賀沼遊歩道（若松）	文学の広場インターロッキング舗装波打ち	6月6日復旧
	下水道人孔突出（2箇所）	3月30日復旧
	樹木根で舗装の隆起拡大	5月20日復旧
9. 中峠亀田谷公園	液状化	利用に支障なし
10. 北原地東公園	公園間地の擁壁一部崩壊	4月11日復旧
11. 丘の公園	公園灯傾斜	4月12日復旧
12. 都1号公園	液状化で排水施設使用不能	計画に合わせて対応
	滑り台傾く。	
	インターロッキング盛上り亀裂	
13. 都2号公園	敷地波打つ	応急復旧
	土留め沈下フェンス傾斜	計画に合わせて対応

14. 西町下公園	入口インターロッキング舗装波打ち。園路の石隆起	応急復旧
-----------	-------------------------	------

(16) 区画整理事業施設（8月11日現在）

区画整理事業地内の被害及び対応状況		
名 称	被害状況	対応状況
1. 我孫子駅北口土地 区画整理事業地内	1. 我孫子駅北口、西原地下歩道駅側階段の屋根ガラスにひび割れ	網入りガラスのため、支障なし。
	2. 我孫子1丁目の西、南、北側の道路3か所、LU側溝に隆起	支障なし。
	3. 我孫子駅北口、都市計画道路3・4・20号後田橋橋脚に0.2mmから0.5mmのクラック多数	支障なし。
2. 我孫子駅前土地 区画整理事業地内	本町1丁目の空き家ブロック塀倒壊の恐れ	所有者に通報、撤去を確認
3. 新木駅南側土地 区画整理事業地内	南新木3丁目の民家擁壁に亀裂	所有者において修理済
4. 柴崎土地 区画整理事業地内	柴崎台2丁目～柴崎台3丁目の宅地に地割れ、液状化が多数発生。一部擁壁（市施工）についても、沈下及び移動の可能性がある。	測量・地盤の調査を実施済。 7月3日に住民説明会を実施。

(17) 水道施設（8月11日現在）

水道局施設の被害状況（表1）						
被害場所／被害施設	送水管	配水管	配水 仕切弁	給水管	計	対 応
1. 根戸		2			2	3月16日復旧
2. 我孫子1丁目		1			1	3月11日復旧
3. 我孫子4丁目		1	1		2	3月11日復旧
4. 並木9丁目		1			1	3月13日復旧
5. 若松		5			5	3月16日復旧
6. 日の出	2				2	4月 6日復旧
7. 布佐		1			1	3月17日復旧
8. 都6		1	7		8	3月16日復旧
9. 都10			1		1	3月13日復旧
10. 都13				1	1	3月14日復旧
11. 都16		3			3	3月12日復旧
合 計	2	15	9	1	27	

水道局の施設被害による断水及び個人所有施設の被害状況等（表2）		
名 称	断水状況	対応状況
1. 配水管	若松40戸、我孫子7戸、都40戸、並木9戸、根戸8戸、布佐5戸の計109戸	3月17日復旧
2. 配水管及び配水仕切弁	都39戸	3月16日復旧
3. 配水仕切弁	我孫子16戸、都20戸の計36戸	3月11日復旧
4. 給水管	都7戸	3月14日復旧
5. 送水管	日の出	4月 6日復旧
断水戸数合計	191戸	
個人所有の宅内施設（アパートやマンション含む）	120件の宅内漏水等で約1,700戸	所有者が対応

※久寺家・妻子原及び湖北台浄水場の施設は、被害なし。

※3月11日～16日

布佐、若松、我孫子、並木地区に給水車を延べ16台出動。応急給水栓の設置やペットボトル「我孫水」を960本、給水袋を100個配布。（約29㎡）

(18) 教育施設（8月11日現在）

教育施設の被害及び対応状況		
名 称	被害状況	対応状況
1. 第一小学校	1. 体育館外壁一部崩落 2. 屋上高架水槽送水管破断 3. 校舎渡廊下 EXP ジョイント破損	1. ブルーシートで処置 2. 3月30日復旧 3. 応急対応
2. 第二小学校	1. 給食室ボイラー故障 2. 校舎1階コンクリートたたき破損	3月15日復旧
3. 第三小学校	音楽室蛍光灯破損	3月12日復旧
4. 第四小学校	1. 校舎 EXP ジョイント破損 2. 受水槽配管破断 3. 教室換気口周囲壁面破損 4. 体育館蛍光灯破損 5. 玄関ガラス破損	1. 応急対応 2. 5月30日復旧 3. 6月9日復旧 4. 3月30日復旧 5. 5月17日復旧
5. 湖北小学校	1. ガス配管破損 2. 家庭科室天井破損 3. 音楽室スクリーン落下 4. 消防用送水管（屋上）	1. 3月31日復旧 2. 4月27日復旧 3. 4月27日復旧 4. 応急対応
6. 布佐小学校	1. 体育館外壁一部崩落 2. 玄関・給食室ガラス破損 3. プール排水管破損	1. ブルーシートで処置 2. 修繕予定 3. 5月30日復旧

7. 湖北台西小学校	体育館照明器具破損	3月17日復旧
8. 高野山小学校	1. ガラス破損 2. 校舎渡廊下部 EXP ジョイント破損	1. 3月17日復旧 2. 3月25日復旧
9. 根戸小学校	1. 事務所付近の EXP ジョイント障害 2. 水漏れ 3. 地面の沈下	1. 応急対応 2. 3月25日復旧 3. 使用に支障なし
10. 湖北台東小学校	1. 屋上高架水槽配管漏水 2. 体育館外壁一部崩落	1. 3月12日復旧 2. ブルーシートで処置
11. 新木小学校	校舎渡廊下 EXP ジョイント破損	3月23日復旧
12. 並木小学校	1. 校舎給水配管破損 2. 敷地内地面陥没・門被害 3. 給食室 EXP ジョイント破損	応急対応
13. 布佐南小学校	校舎外部階段亀裂（そで部分）	4月22日復旧
14. 我孫子中学校	3階4階パントリー天井及び床一部落下・破損	応急対応
15. 湖北中学校	1. 新旧校舎の EXP ジョイント破損 2. 体育館外壁一部崩落	1. 応急対応 2. ブルーシートで処置
16. 布佐中学校	1. 給食室配膳室 EXP ジョイント破損 2. 配膳室外壁き裂	1. 3月25日復旧 2. 3月18日復旧
17. 湖北台中学校	1. 水道管破損3か所 2. 渡り廊下き裂	1. 3月15日復旧 2. 3月22日復旧
18. 久寺家中学校	給食室配膳室 EXP ジョイント破損	3月18日復旧
19. 白山中学校	1. 屋上給水配管ずれ 2. EXP ジョイントカバー脱落	1. 3月18日復旧 2. 5月31日復旧

(19) 学童保育施設（8月11日現在）

学童保育施設の被害及び対応状況		
名 称	被害状況	対応状況
1. 我孫子第一小学校	ガスヒートポンプ故障	6月27日復旧
2. 我孫子第四小学校	受水槽破損で断水	6月10日復旧
3. 根戸小学校	廊下天井梁の曲がり、壁崩落	5月17日復旧
4. 高野山小学校	クラック少々	使用に支障なし
5. 湖北台西小学校	ガスヒートポンプ故障及び基礎部分に亀裂	6月13日復旧
6. 湖北小学校	タイル止めのパテ崩落	使用に支障なし
7. 新木小学校	クラック少々	6月30日復旧
8. 布佐南小学校	廊下及びトイレの壁に亀裂	使用に支障なし

(20) 生涯学習施設（8月11日現在）

生涯学習施設の被害及び対応状況		
名称	被害状況	対応状況
1. 図書館アビスタ本館 (4月1日開館)	1. 一般書コーナー天井設置の排煙用ガラスのひび割れ	3月29日復旧
	2. 児童書コーナー3連書架の転倒、図書の落下及び散乱	3月26日復旧
2. 図書館湖北台分館 (4月1日開館)	図書の落下及び散乱、書架の傾き	3月26日復旧
3. 図書館布佐分館 (4月1日開館)	1. 図書の落下及び散乱、内外壁の一部ひび割れ	4月28日復旧
	2. 階身障害用トイレの開閉部分のゆがみ	4月28日復旧
4. 市民体育館 (メインとサブアリーナ、会議室、トレーニング室は4月16日開館。その他は4月9日開館)	1. 正面玄関周辺等のインターロッキングの陥没	7月15日復旧
	2. メインアリーナ天井の金属製仕上げ材1本落下・1本剥落危険有・剥落危険ある天井版1枚	4月8日復旧
	3. 体育教官室への給水管の漏水	3月18日復旧
	4. 野球場・テニスコート照明用安定器が傾斜	3月20日復旧
5. 旧村川別荘 (4月16日開館)	1. 母屋基礎のひび割れ9か所 2. 新館基礎のひび割れ4か所 3. 母屋出窓の下がり拡大による建具の不具合 4. 母屋内壁ひび割れ2か所	23年度再整備事業で対応
6. 杉村楚人冠邸 (3件)	工事中の母屋、茶室、蔵の壁に亀裂や剥落有、柱の傾き、建具のゆがみなど	修理中
7. 白樺文学館 (4月16日開館)	地面ひび割れ	支障なし
8. 鳥の博物館 (4月16日開館)	異常なし	

3. 市の対応

(1) 災害対策本部

①災害対策本部の設置及び閉鎖

3月11日 15時30分 配備検討会議を開催

3月11日 15時55分 災害対策本部を設置

8月11日 14時46分 災害対策本部の閉鎖

(災害対策における応急措置がおおむね完了したことから閉鎖。今後は、東日本大震災復興対策本部を中心に、復旧・復興対策に取り組む。)

②災害対策本部の構成

本部長・・・市長

副本部長・・・副市長、教育長、水道事業管理者

本部員・・・総務部長、企画財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、都市部長、企画財政部
 参与、消防長、教育総務部長、生涯学習部長、議会事務局長、
 監査委員事務局長

事務局・・・市民安全課

③配備体制

3月11日 第1配備（職員の3分の1）

3月12日 第2配備（職員の3分の2）布佐地域対策支部設置

3月31日 布佐地域対策支部閉鎖

4月1日 第1配備（職員の3分の1）夜間自宅待機

4月28日 注意配備（各部対応）

8月11日 配備体制解除

④災害対策本部会議

災害対策本部会議の開催状況		
開催日	会議	主な検討事項
3月 11日 (金)	第1回 15:55	市内の被害状況の報告、第1配備及び各部対応、布佐地区の状況確認
	第2回 17:00	報道等の情報確認、市内の被害状況の報告、課税課・収税課の6班が市内の被害状況を調査、学童等の預かり、避難所2箇所設置、建設業会と調整、全職員自宅待機、クリーンセンターの対応
	第3回 19:00	市内の被害状況の報告、けやきプラザ及び我孫子南近隣センターの開放、クリーンセンターでの回収、保育園での預かり、要見守りの障害者確認、児童・生徒の預かり、帰宅困難者、帰宅困難者の対応、卒業式、鉄道・バス運行状況
12日 (土)	第4回 8:00	市内の被害状況の報告及び対応、優先対応、調査範囲、布佐の避難所変更、新木野の液状化、激甚災害の対象検討、布佐地区の現地対策本部設置、布佐地域支部職員、被害調査方法、第2配備体制、避難所の状況
	第5回 13:00	市内の被害状況の報告及び対応、布佐支部の対応、支部及び避難所の体制、仮住居、都の電気、仮設トイレ、り災証明
	第6回 18:00	市内の被害状況の報告及び対応、計画停電の対応、学童の引渡し、悪質業者対策、避難所の状況、布佐地域対策支部の状況
13日 (日)	第7回 16:00	市内の被害状況の報告及び対応、液状化状況、支部職員の確保、ガス・電気の復旧、農道通行止め、356号沿線の危険物除去、クリーンセンターの営業延長、鉄道・バス運行状況、ボランティアセンター開設、つつじ荘風呂開放、避難状況及び物資配布対応、相談・苦情対応、公用車のガソリン、給水地点追加、情報提供のあり方

14日 (月)	第8回 10:00	各部対応の報告、計画停電対応、避難者状況及び対応、ガソリン不足、卒業式の実施
	第9回 18:00	各部対応の報告、計画停電の状況、節電対策、水道需要、つつじ荘風呂開放の周知、社会教育施設の休館、自動交付機使用不可、イベント自粛
15日 (火)	第10回 17:00	各部対応の報告、計画停電の該当グループ変更・配慮要請・市民周知方法、災害救助法等該当申請、放射線量の情報収集、人工透析患者の移送、広報臨時号発行、避難所の閉鎖及び集約、被災者支援策、市民相談所の職員応援体制、り災証明の担当課
16日 (水)	第11回 17:00	各部対応の報告、計画停電の対象外、節電の市民周知、356号線の復旧状況、社会教育施設の閉鎖期間、職員の被災状況、水道全面復旧、17日以降の応援体制、避難所開設状況、公用車の燃料補給
17日 (木)	第12回 15:30	各部対応の報告、計画停電の対象外、節電の市民周知、広報臨時号3月20日発行、布佐支部等の応援体制、被害認定基準、市外避難者の対応、柏市・流山市・松戸市の受入状況、デマ情報対応
18日 (金)	第13回 13:30	各部対応の報告、市外避難者の対応、計画停電の対象外及び該当グループ確認、仮設トイレ、被災市民への支援策、356号線の開通、開票所、布佐支部の体制
19日 (土)	第14回 13:00	各部対応の報告、計画停電の対象外、節電の協力呼掛け、相馬市の物資支援要請、市民への物資支援呼掛け、避難所開設の応援体制、ブルーシート及び土嚢在庫
21日 (月)	第15回 17:00	各部対応の報告、23日以降の計画停電、相馬市への救援物資・市民と職員へ物資提供の呼掛け、避難所の状況、住家被害認定及び罹災証明事務全般、3地区の全壊判定調査、市外避難者受入状況及び避難所運営、緊急消防援助隊派遣指示、医師の派遣
22日 (火)	第16回 17:15	各部対応の報告、避難所の運営、被害認定調査状況、水道水の放射性物質の濃度、公共施設の使用再開、都自治会館の住宅相談、青山台・柴崎台の被害状況、緊急消防援助隊派遣
23日 (水)	第17回 16:15	各部対応の報告、計画停電、救援物資の発送、被害認定調査状況、避難所運営、金町浄水水道水の放射性物質の濃度及び市民周知、守谷の野菜の放射線濃度、避難所での食事提供、公共施設の使用、職員体制
24日 (木)	第18回 16:00	各部対応の報告、備蓄食料在庫、支援制度打合せ、避難所の運営、被害認定状況、災害救助法適用及び財政支援の要請、水道水の放射性物質の濃度、市民被災者の避難所運営
25日 (金)	第19回 16:00	各部対応の報告、計画停電の対象外地域、避難所の運営、市内被災者の支援策、
28日 (月)	第20回 16:00	各部対応の報告、相馬市救援物資の確認、乳児保護者へペットボトル配布、保育園の給食、自動交付機の使用、公共施設の利用、被害認定調査の人員確保、布佐避難所解散、市内被災者向け寄付金の扱い、支援策、避難所の人員配置、成田線の運行、布佐地区の復旧
30日 (水)	第21回 16:00	避難所の委託化、市外避難児童の受入、北千葉水道水の摂取制限、夜間の本部体制、支援策・相談窓口、生涯学習施設の使用、寄付金額、被害認定状況
4月1日 (金)	第22回 17:15	被害認定状況、県の支援、被害状況の各部報告、広報臨時号、成田線の運行、仮設トイレの管理、悪質業者対策

4日 (月)	第23回 17:00	4月1日現在の住家被害認定調査の結果、避難所の受入れ状況及び救援物資の募集、緊急消防援助隊の派遣状況、消防団による被災地支援、被災者支援制度の広報
5日 (火)	第24回 17:00	布佐地区の支援説明会の開催、避難所の受入れ状況、寄付金の受入れ状況、被災者支援総合窓口の体制及び実施状況、住家被害者認定調査の体制、避難所つつじ荘の体制、災害救援ボランティアセンターの運営
11日 (月)	第25回 9:00	被災者支援説明会、クリーンセンターでの瓦礫受入れ、災害救援ボランティアセンターの開設、衆議院災害対策特別委員の現地視察
14日 (木)	第26回 17:00	計画停電の原則不実施、災害救助法の特別基準の適用、布佐東部地区の災害復旧に係る組織、被災者支援説明会、公共施設の夜間利用
19日 (火)	第27回 16:00	市職員の被災状況、我孫子行政サービスセンターの利用時間・自動発行機、被災者支援説明会の結果、被害認定調査スケジュール、避難所(つつじ荘)の対応
28日 (木)	第28回 16:00	被害認定調査スケジュール、福島県相馬市への追加支援(3回目)、災害対策本部の体制、東日本大震災復旧対策本部の設置
5月10日 (火)	第29回 16:00	地盤に係る住家被害認定の運用見直し・調査結果、県独自の被災者生活再建支援制度(案)の概要、被害認定調査スケジュール、夏期の公共施設の節電目標
20日 (金)	第30回 16:00	千葉県震災復旧及び復興に係る指針(骨子)、布佐東部地区被災者意向調査(中間報告)、夏期の公共施設の節電目標、被害認定調査スケジュール
6月3日 (金)	第31回 16:00	我孫子市内の大気中の放射線量の測定結果、夏期に向けた計画停電運用の見直し、夏期の公共施設の節電目標、被災家屋解体に伴う廃棄物の受け入れ
24日 (金)	第32回 15:30	市内の大気中放射線量測定結果、被害認定調査結果(中間)報告、中間総括、災害対策本部の閉鎖及び閉鎖後の事務分担
7月14日 (木)	第33回 16:00	被害認定調査結果(中間)報告、東北地方太平洋沖地震被災者に対する各種見舞金スケジュール、災害対策本部の総括のための調査、液化化対策に関する検討事項(案)
25日 (月)	第34回 15:30	被害認定調査結果(中間)報告、東日本大震災に係るボランティア活動従事者職員、放射線量の測定等、災害対策本部の総括
8月11日 (木)	第35回 13:30	被害認定調査結果(中間)報告、災害対策本部の総括、災害対策本部の閉鎖

(2) 避難所設営

避難所の受入れ状況		
施設名	受入れ期間	受入れ人数(最大数)
1. 生涯学習センター	3月11日～3月17日	24
2. 天王台北近隣センター	3月11日～3月22日	60

3. こもれび近隣センター	3月11日～3月12日	3
4. 湖北台近隣センター	3月11日～3月12日	16
5. けやきホール（1～3階）	3月11日～3月12日	130
6. 我孫子北近隣センター並木館	3月11日～3月17日	19
7. 布佐中学校体育館	3月11日～3月12日	7
生徒	3月11日～3月12日	7
8. 近隣センターふさの風	3月12日～3月25日	20
9. 久寺家近隣センター	3月11日	数名
10. 根戸近隣センター	3月11日	数名
11. 我孫子第三小学校	3月11日	数名
合計		286

（３）瓦礫撤去（８月１１日現在）

瓦礫類の受入れ及び戸別収集状況			
収集方法	期 間	件 数	搬入重量（t）
クリーンセンターで受入れ	3月12日～8月11日	1,242	1,945
戸別収集	3月13日～8月11日	328	161
合計		1,570	2,106

（４）応急危険度調査

地震で被災した建築物を調査し、余震による倒壊や外壁・窓ガラスの落下等の危険性を周知することにより、二次災害を防止するものです。

3月12日から応急危険度判定士の資格がある市の職員が、表1のとおり調査しました。建物の外観を目視して、危険の度合いに応じ「調査済」、「要注意」、「危険」のいずれかの判定をしました。

応急危険度調査結果（表1、3月12日～3月25日）					
判 定	件 数	内 訳			分布率
	全 体	木 造	鉄骨構造	鉄筋コンクリート構造	割 合
調査済	189	162	22	5	57.3%
要注意	107	90	17	0	32.4%
危険	34	18	16	0	10.3%
合計	330	270	55	5	100%
応急危険度調査結果のうち布佐・都・西町地区分					
判 定	件 数	内 訳			分布率

	全 体	木 造	鉄骨構造	鉄筋コンク リート構造	割 合
調査済	140	124	15	1	53.8%
要注意	90	75	15	0	34.6%
危険	30	15	15	0	11.5%
合 計	260	214	45	1	100%

(5) 災害救助法の適用

災害救助法は、災害に際して、国が地方公共団体等の協力のもとに、応急的な救助をし、被災者の保護等を目的とします。対象活動は、避難所の供与、炊出、給水、生活必需品の支給、医療、罹災者救出、住宅の修理等です。同法は、都道府県が適用し、法に定められた救助費用は、原則として各都道府県が負担します。本市は、3月24日から、災害救助法が適用されました。

(6) 被災者生活再建支援法の適用

3月18日に千葉県全域に被災者生活再建支援法の適用
支援額

・「基礎支援金」

全壊世帯：100万円 大規模半壊世帯：50万円

・「加算支援金」

住宅を建設・購入する場合200万円

補修する場合100万円

賃借する場合50万円

※ 単身世帯については、上記支援金の3/4

対象となる被害程度と被害状況

被害程度	被害状況
全壊	1. 住宅が全壊した世帯
	2. 住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
	3. 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期継続している世帯
大規模半壊	住宅が半壊し、大規模な補修をしなければ居住が困難な世帯

(7) 被災者への支援

支援制度一覧		
区分	減免等項目	減免等の内容
1. 市税・保険	市税	固定資産税・都市計画税の減免、個人市民税、国民健康保険税

料等の減免制度	保険料	介護保険料
	高齢者関係	介護保険利用者負担額、生活支援サービス利用者負担額
	障害者関係	障害者自立支援法の障害者福祉サービス利用者負担額、障害者自立支援法以外の障害者福祉サービス利用者負担額
	児童関係	学童保育室保育料、保育園保育料、一時預かり事業利用料
	後期高齢者医療保険料、上下水道料金、下水道料金（井戸水分）	
2. 給付制度	被災者生活再建支援制度、民間住宅家賃補助金、災害弔慰金、災害障害見舞金、我孫子市災害見舞金、日本赤十字社見舞金、千葉県共同募金災害見舞金、母子寡婦福祉貸付金の特別措置、児童扶養手当の特別措置、特別児童扶養手当等の特別措置	
3. 資金貸付制度	災害援護資金、生活福祉資金、生活福祉資金（福祉資金）母子寡婦福祉資金の住宅資金、中小企業資金融資制度	
4. 我孫子市以外の支援制度	国民年金保険料、県私立高等学校等授業料免除事業、県小額資金貸付制度、県制度融資、厚生年金等担保貸付、労災年金担保貸付等、災害復興受託融資、宅地防災工事資金融資、放送受信料の減免、国税関係	

被災者総合相談窓口	
開催日	場所
4月5日～8日、11日～13日	議会棟第2委員会室
4月9日・10日	本庁舎 市民安全課
4月11日～4月末	議会棟前プレハブ庁舎

①東北地方太平洋沖地震被災者に対する市災害見舞金

我孫子市災害見舞金規則では、「災害救助法の適用を受ける災害については、適用しない」こととなっている。しかし、液状化による住家被害に対し、災害救助法による支援策のメニューが馴染まないことから、東北地方太平洋沖地震被災者に限り災害見舞金支給要綱を設置し、全壊15万円・半壊9万円の災害見舞金の支給を行った。見舞金の額は、災害復旧事業費寄付金を目安に決定した。

市災害見舞金支給状況

（8月11日現在）

種別	現金給付 (5月27、28日)		口座振替(6月8日、7月8日、8月8日)		合計	
	全壊	30名	4,500千円	116名	17,400千円	146名
半壊	5名	450千円	76名	6,840千円	81名	7,290千円
計	35名	4,950千円	192名	24,240千円	227名	29,190千円

②東北地方太平洋沖地震にかかる被災者への支援制度説明会概要

1) 第1回

- ・日時：平成23年4月11日（月）19時～
- ・場所：近隣センターふさの風 多目的ホール
- ・参加した担当課：高齢者支援課 社会福祉課 都市計画課 建築住宅課
道路課 下水道課 治水課 課税課 国保年金課・市民安全課
- ・参加者：117名 ※受付名簿への記載91名

2) 第2回

- ・日時：平成23年4月17日（日）14時～
- ・場所：近隣センターふさの風 多目的ホール
- ・参加した担当課：高齢者支援課 社会福祉課 都市計画課 建築住宅課
道路課 下水道課 治水課 課税課 国保年金課・市民安全課
- ・参加者：105名 ※受付名簿への記載105名

内容は、1回、2回共に「市税・保険料等の減免制度について」「給付制度について」「資金貸付制度について」「我孫子市以外の支援制度について」「質疑応答」

- ・柴崎台地区の被災者には、個別に支援制度の説明・相談などを実施。

（8）市民への情報発信

①主な経過

●3月11日

- ・15時02分 防災行政無線（地震情報）
- ・15時25分 防災行政無線（地震情報）
- ・15時58分 防災行政無線（水道水の節水呼びかけ）
- ・16時15分 防災行政無線（水道水の節水呼びかけ）
- ・19時21分 防災行政無線（布佐中学校避難所開設案内）
- ・19時24分 防災行政無線（布佐中学校避難所開設案内）
- ・19時34分 防災行政無線（布佐中学校避難所開設案内/節電のお願い）
- ・19時36分 防災行政無線（緊急地震速報：自動放送）
- ・21時53分 防災行政無線（布佐中学校に避難所の案内/節電のお願い）

●3月12日

- ・6時59分 防災行政無線（節電のお願い）
- ・13時48分 防災行政無線（布佐地区仮設トイレ設置案内）
- ・22時16分 防災行政無線（緊急地震速報：自動放送）

●3月13日

- ・13時07分 防災行政無線

(布佐地区避難所案内/都1号公園での炊き出し案内)

・15時30分 防災行政無線 (都1号公園での炊き出し案内)

●3月14日：ツイッター開始

●3月17日：新聞折り込み

・東京電力による計画停電について

●3月18日：防災行政無線

・市長メッセージ (被害状況・節電)

●3月20日：広報あびこ臨時号

・地震の発生状況/被害の状況/ライフラインの状況/被災したゴミの処理・処分/公共施設の休館など。

●4月 1日：広報あびこ

・被害状況/災害復旧に5億円の予算追加/り災証明書発行節電への協力/停電時の水道/義援金/避難者受け入れ/相馬市への救援物資/緊急消防援助隊の派遣/ボランティア派遣/市内被災地の復旧のため寄付金/計画停電に伴う成田線の運行状況

●4月 9日：広報あびこ臨時号

・公民館開館状況/原発事故に伴う放射線量/農作物への影響
計画停電/被災者総合相談窓口設置/節電/生活用品買いだめ

●4月16日：広報あびこ

・「布佐・都地区」の復興に向けて復旧対策室を設置/避難者受け入れ/市内に避難している児童・生徒の相談・申請窓口を開設/相馬市への救援物資募集/日本赤十字社の募金箱/共同募金会の募金箱/義援金の受付/り災証明書等発行

※折り込み：「東北地方太平洋沖地震」で資産に被害を受けられた皆様へ
市税等の減免制度、給付制度、貸付制度等のご案内

●5月 1日：広報あびこ

・布佐東部地区復旧対策室設置/被災により発生したごみの処分
/NHK 放送受信料災害免除/被災された方の市税の納期の延長及び徴収猶予について

●5月16日：広報あびこ

・東日本大震災市内の被害状況/布佐東部地区復旧対策室を設置し積極的に支援/東日本大震災などで市内に避難している方の情報提供の受付/農産物の放射性物質検査結果について/東日本大震災により使用不能となった軽自動車とバイク等にかかる軽自動車税について

● 6月 1日：広報あびこ

- ・東日本大震災で住宅・家財などに損害を受けた場合の所得税及び個人住民税の軽減について/液状化被害住宅に支援

● 6月16日：広報あびこ

- ・我孫子市内の大気中の放射線量の測定結果について/東北地方太平洋沖地震被災者に対する災害見舞金の支給/市の節電の取り組み

● 7月 1日：広報あびこ

- ・計画停電対象外/節電のお願い/東日本大震災への寄付お礼/市内の大気中放射線量測定結果/我孫子市独自の放射線量の測定結果/東葛地区放射線量対策協議会の放射線量の測定結果/農産物の放射性物質検査結果（我孫子市栽培のニンジン/近隣市栽培の野菜）/東日本大震災で被害を受けた方を対象とした市税・所得税軽減制度/被災者民間賃貸住宅家賃補助の受付を開始/節電

● 7月16日：広報あびこ

- ・東葛地区放射線量対策協議会中間報告/放射線に関する講演会 布佐東部地区の復興に向けて現地に事務所を開設/東日本大震災被災者向け求人情報募集/被災外国人のための無料電話相談

● 8月 1日：広報あびこ

- ・放射線量などの今後の測定計画/焼却灰に含まれる放射性物質測定結果/積算放射線量測定結果/農産物の放射性物質検査結果/大気中の放射線量測定結果/東日本大震災への寄付のお礼/放射線情報をメール配信

※防災行政無線については、記載以外にも状況に応じて使用していた。

②その他

- ・ホームページ随時更新 ・メールによる情報提供（登録者のみ）

(9) 東日本大震災に関する国・県などに対する要望

● 4月9日 東日本大震災の被害における支援等に関する要望

※地元衆議院議員 地元参議院議員 千葉県公明党本部

【内容】

- ・住家被害の認定基準の見直しについて
- ・被災者生活再建支援法による支援の拡充について
- ・災害救助法の拡充について
- ・震災による避難者を受入れた自治体に対する情報提供の徹底と財

政支援について（生活保護、国民健康保険、介護保険、国民年金）

- 4月28日 東日本大震災による液状化被害への対応に関する
※我孫子市を含めて被災した千葉県内16の自治体から千葉県知事へ

【内容】

- ・液状化による家屋被害の基準の見直しと被災者に対する住宅改修・修繕の費用の拡充について
- ・道路等の公共土木施設等の復旧に関する補助の充実、液状化の災害復旧にガイドライン等の作成について

- 4月29日 東日本大震災の被害にうける支援等に関する要望
※地元衆議院議員

【内容】

- ・住家被害の認定基準の見直しについて
- ・被災者生活再建支援法による支援の拡充について
- ・災害救助法の拡充について
- ・震災による避難者を受入れた自治体に対する情報提供の徹底と財政支援について（生活保護、国民健康保険、介護保険、国民年金）

- 4月29日 千葉県に対する東日本大震災による被害への対応に関する要望
※地元千葉県議会議員

【内容】

- ・被災者に対する県独自の支援策の創設について
- ・地元住民と我孫子市の意向を踏まえた国道・県道の復旧整備について
- ・境界確定における支援策について
- ・災害救助法による支援策の拡充について
- ・市町村と連携・協議を行う窓口の一本化について

- 6月3日 千葉県に対する東日本大震災による被害への対応に関する要望
※千葉県復旧・復興担当理事

【内容】

- ・被災者に対する市独自の支援策への財政支援について
 - ・国道356号都交差点改良及び主要地方道千葉竜ヶ崎線に併設する「一般県道我孫子流山自転車道」の早急な整備について
 - ・地元住民と我孫子市の意向を踏まえた国道・県道の復旧整備について
- ・境界確定における支援策について
- ・市町村と連携・協議を行う窓口の一本化について

4. 災害救援ボランティアセンター

(1) 主な経緯

- 3月13日：我孫子市災害対策本部から我孫子市社会福祉協議会へ災害救援ボランティアセンター設置要請。ブログ「ボランシカ日記」で情報提供。
- 3月14日：我孫子市災害救援ボランティアセンター設置。
 - ・「布佐・都地区」にセンター開設のチラシを配布。
 - ・メールマガジン「ボランシカメール」で情報提供
- 3月19日：我孫子市災害対策本部から、つつじ荘避難所の炊き出しボランティアの派遣及び管理について依頼
- 3月20日：つつじ荘避難所設営。ボランティア10名派遣
- 3月21日：つつじ荘避難所の炊き出しを実施。
 - ・ボランティア2名（及び職員2名）派遣。
 - ・「布佐・都地区」に「センター開設」「貸付制度」「傾聴ボランティア派遣」のチラシを配布。
 - ・布佐地区社協委員等により、声かけも同時に実施。
- 3月22日：つつじ荘避難所におけるボランティア派遣を依頼。
 - ・3月27日まで1日3名。
 - ・災害ボランティア152名登録。コーディネート業務が困難になることから募集を中止。
- 3月26日：「布佐・都地区」にチラシを配布。
- 3月27日：「布佐・都地区」にチラシを配布
 - ・布佐地区社協委員により、声かけも同時に実施。
- 3月28日：つつじ荘避難所におけるボランティア派遣を依頼。
 - ・3月31日まで1日5～6名。
- 4月1日：つつじ荘避難所におけるボランティア派遣を依頼。
 - ・4月16日まで1日3～4名。
- 4月4日：義援金などについて自治会に回覧を依頼。（9700部）
- 4月8日：「布佐・都地区」にチラシを配布。
- 4月9日：「布佐・都地区」にチラシを配布。
 - ・布佐地区社協委員等により、声かけも同時に実施。
- 4月17日：つつじ荘避難所におけるボランティアを依頼。5名派遣。
- 4月18日：つつじ荘避難所におけるボランティアを依頼。5名派遣。
- 4月30日：災害救援ボランティアセンター閉鎖
 - ・日常的なボランティア業務へ移行。

(2) 運営

①災害救援のニーズ把握

- ・「我孫子市社会福祉協議会大規模災害職員行動マニュアル」（平成22年3月策定）に沿い、被災者に向けてセンター開設のチラシを作成。
- ・最も被害が大きかった「布佐・都地区」へのチラシを配布するとともに被災地の被害状況の把握を実施。

②災害救援ボランティアの募集

- ・市内全体で多くの市民が被災していない状況を踏まえ「登録制」とした。
- ・募集範囲は、「我孫子市民又は近くに住んでいる方」のみとした。
- ・ボランティアは、依頼があるまで自宅待機とした。
- ・布佐地区については、布佐地区社協事務所を集合場所とした。

(3) 派遣実績

①市内の災害救援ボランティア

- ・登録者数：163名
※主な年齢層は、高齢者が多かった。次に青少年・中高年の順であり、男女はほぼ同数である。
 - ・派遣依頼件数：76件
 - ・延べ派遣人数：312名
 - ・主な活動：炊き出し（27日間）27件 家具の片付け：13件
引越し：13件 庭の整理：9件
土砂の片付け：3件
 - ・つつじ荘避難所（市外避難者用）への派遣：延べ118名
- ※市外のへの被災地へのボランティア派遣については、P33の②市民による支援（災害ボランティア）を参照。

(4) その他

- ・「布佐・都地区」では、ボランティアや市民団体が自発的に炊き出しを実施。
- ・市内のNPO法人などが家屋の補修や福島原発事故による避難者の受入れ、高齢者の安否確認などを実施。

5. 放射能への対応

(1) 我孫子市放射線対策（連絡）会議

- ・放射能問題に関する情報の共有化を図り、各課の連携を密にして対応するために開催。
- ・出席：手賀沼課、農政課、健康づくり支援課、保育課、公園緑地課、市民安

全課、教育委員会総務課、学校教育課、水道局工務課、消防本部警防課

・会議経過

- 第1回 我孫子市放射線対策（連絡）会議 6月3日
 - ・我孫子市内の放射線量の測定について
 - ・（仮称）東葛地区放射線量対策協議会について
 - ・市民への情報提供と松戸市の対応について
- 第2回 我孫子市放射線対策（連絡）会議 6月30日
 - ・市内の放射線量の測定について
 - ・対応策の現状と今後の対応策について ※各課の対応も含む
 - ・東葛地区放射線量対策協議会について
 - ・我孫子市放射線対策会議について
 - ・講演会開催など

（2）我孫子市放射線対策会議

①目的

- ・本市における放射線に対する市民の不安を解消し、もって市民の平穏な生活環境を確保するために設置する。

②構成

- ・市長 副市長 教育長 水道事業管理者 企画財政部長 市民生活部長
健康福祉部長 子ども部長 環境経済部長 建設部長 都市部長
消防長 教育総務部長

※幹事会の構成

- ・財政課長 市民安全課長 健康づくり支援課長 こども支援課長
保育課長 手賀沼課長 農政課長 道路課長 下水道課長 治水課長
公園緑地課長 警防課長 工務課長 教育委員会総務課長 学校教育課長

③会議経過

- 第1回 我孫子市放射線対策会議 7月12日
 - ・東葛6市の空間放射線量に関する中間報告及び今後の方針について
 - ・各部署における放射線の対応について
- 第2回 我孫子市放射線対策会議 7月21日
 - ・積算線量計の数値について
 - ・大気中の放射線量測定結果について
 - ・講演会について
- 第3回 我孫子市放射線対策会議 7月28日
 - ・保育園における積算線量測定結果について

- ・市内の空間放射線量測定結果について
 定点測定結果 東葛6市測定結果 小中学校測定結果 公園測定結果
- ・放射線講演会について
 8月20日放射線医学総合研究所の講演会について

●第4回 我孫子市放射線対策会議 8月11日

- ・市内の空間放射線量測定結果及び放射能に関する対応について
- ・自治会の放射線測定要望の対応について
- ・我孫子市空間放射線量測定マニュアルの修正について

※放射能対策室の設置：8月12日（予定）

組織体制

- ・人数：7人（常勤職員4人他、嘱託職員1人、臨時職員2人）
- ・組織：環境経済部手賀沼課内に設置
- ・体制：室長 室長補佐 主査長 主事 嘱託職員 臨時職員
- ・放射能対策室の常勤職員は、手賀沼課兼務とする。なお、事業の進捗状況により、体制の見直しを適宜行う。

主な業務内容

- ・放射能対策の総合調整に関すること。
- ・放射能対策に関わる関係機関との連絡調整に関すること。
- ・放射能に関わる情報収集・発信に関すること。

（3）東葛地区放射線量対策協議会

①目的

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線量の影響で、東葛飾地域の松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市では、市民から大気中の放射線量の影響に関する不安の声や自治体での測定及び評価を実施するようあがっている。このことから、東葛6市で統一した手法を定め、その後、測定及び評価結果を公表する。

②構成

■協議会の構成

- ・我孫子市長 柏市長（会長）松戸市長 流山市長（副会長）
 鎌ヶ谷市長 野田市長

■ワーキンググループの構成

- ・「我孫子市」「柏市」「松戸市」「流山市」「鎌ヶ谷市」「野田市」の大気環境担当課長、千葉県
- ・中村尚司（東北大学名誉教授）

- ・飯本武志（東京大学循環安全本部准教授）
- ・藤井博史（国立がん研究センター 機能診断開発部長）

※目的：協議会へ提案する内容を検討する。

③会議経過

- 東葛6市ワーキンググループ準備会 6月2日
 - ・測定基準について
 - ※測定施設及び測定施設数/測定施設におけるポイント/測定の高さ/測定者及び測定機種
 - ・測定後の評価について
- 第1回東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループ 6月8日
 - ・東葛地区放射線量対策協議会規約（案）について
 - ・東葛6市放射線量測定マニュアル（案）について
 - ・第1回測定日程について（測定順序/測定施設/報道発表）
 - ・業者委託以外の測定について
- 第2回東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループ 6月29日
 - ・第1回東葛地区放射線量対策協議会について
- 第1回東葛地区放射線量対策協議会 7月8日
 - ・第1回、2回東葛地区放射線量測定結果について
 - ・専門家からの意見
 - ・各市の状況及び意見交換
 - ・基本的認識と今後の方針
- 第3回東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループ 8月11日
 - ・9月以降の測定手法等について
 - ・東京電力への要望について
 - ・東葛地区放射線量対策協議会の開催について

（4）主な経緯

- 4月28日：電力中央研究所への協力要請 ※市内における放射線量測定
- 5月17日：東葛6市共同（松戸市/野田市/柏市/流山市/我孫子市/鎌ヶ谷市）で千葉県へ要望書を提出

【内容】

- ①松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市のそれぞれの市域で大気中の放射線量を測定し、結果を公表すること。
- ②子どもたちの健康と安全・安心な生活環境の確保のための、保育園・幼稚園・学校等の土壌を測定し、結果を公表する

こと。

③大気中並びに土壌の放射線量に関する国の基準に基づいた評価を公表し、市民の不安を解消すること。

- 5月24日：東葛6市首長会議
 - ・東葛地区放射線量対策協議会設置に関する協議
- 5月27日：電力中央研究所との放射線量測定
 - ・市内6施設（消防本部、根戸小、第三小、新木小、湖北台西小、布佐小）
- 5月31日：千葉県による放射線量測定
 - ・市内3施設（第四小、湖北小、布佐南小）
- 6月 2日：東葛6市ワーキンググループ準備会
- 6月 3日：第1回我孫子市放射線対策（連絡）会議
- 6月 8日：東葛6市共同（松戸市/野田市/柏市/流山市/我孫子市/鎌ヶ谷市）で千葉県に要望書を提出
 - ・内容：東葛地区放射線量対策協議会への参加と継続的な放射線の測定を要請
- 6月 8日：第1回東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループ
- 6月14日：東葛6市による放射線量の測定（第1回）
 - ・市内6施設（手賀沼公園、第一小、第二小、高野山小、並木小、湖北台東小）
- 6月14日・15日：我孫子市による放射線量の測定
 - ・市内保育園、幼稚園、公園等44施設
- 6月20日：我孫子市による放射線量の測定
 - ・比較的高い数値が出ていた7施設（根戸小、並木小、第三小、根戸保育園、我孫子駅南口東公園、柴崎台中央公園、天王台西公園）
- 6月27日：市内定点測定開始
 - ・市内13施設に定点測定点を設置し放射線量を測定
 - ・6月以降、毎週測定
- 6月28日：東葛6市による放射線量の測定（第2回）
 - ・中学校6校を測定（その他7月に2回、8月に2回測定）
- 6月29日：東葛6市共同（松戸市/野田市/柏市/流山市/我孫子市/鎌ヶ谷市）で国（内閣総理大臣/文部科学大臣/厚生労働省）に要望書を提出
 - ・福島県以外の学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値の早期設定を求める緊急要望

①学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値を早急に策定し公表すること。

②安全基準値を超えた場合の対応策を示すとともに、その対策等に要した費用については、国が全額負担すること。

- 6月29日：第2回東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループ
- 6月30日：第2回我孫子市放射線対策（連絡）会議
- 7月 8日：第1回東葛地区放射線量対策協議会
- 7月12日：第1回我孫子市放射線対策会議 第1回幹事会合同会議
- 7月13日：学校、保育園での積算線量計によるモニタリング開始
 - ・市内5施設（並木保育園、つくしの保育園、並木小学校、新木小、我孫子中）で積算線量計での測定開始
- 7月15日：クリーンセンター焼却灰放射能濃度測定結果公表
 - ・飛灰 26,500 Bq/kg、混合灰 5,450 Bq/kg。混合灰の測定値は環境省の処理方針で示された8,000 Bq/kg以下、処理は従来どおり。
- 7月19日：プール水の放射能モニタリング検査を実施。
 - ・第二小 湖北台東小 並木小 布佐南小
- 7月21日：第2回我孫子市放射線対策会議
- 7月27日：講演会実施 ※会場：中央学院大学
 - ・テーマ：「正しく知って正しく怖がろう、放射線のこと」
 - 講師：吉田和生（財団法人電力中央研究所原子力技術研究所放射線安全研究センター長）
 - 参加者：約430人
- 7月28日：第3回我孫子市放射線対策会議
- 8月11日：第4回 我孫子市放射線対策会議
第3回東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループ
- 8月12日：放射能対策室を設置

（5）放射線量の低減策

①保育園・小中学校

- 保育園
 - ・園庭表面の砂の除去及び除草、遊具の清掃などを実施。
 - ・保護者の協力もあり。
- 小学校
 - ・側溝土砂の除去、校庭の表面の砂の除去、除草などを実施。
 - ・保護者や団体の協力もあり。

●中学校

- ・側溝土砂の除去、除草などを実施。
- ・保護者、P T A（役員・有志）の協力もあり。

②公園

- ・6月14日、15日の測定結果が高かったことから、6月20日以降、放射線量の高い公園の草刈り・集草を実施。
 - ※6月：7か所 9回
 - ※7月：27か所 43回

(6) 水道水への対応

- 3月23日：金町浄水場で放射性ヨウ素検出。
 - ・北千葉広域水道企業団から東京都金町浄水場と同じ水源としていることから、乳児に限って摂取制限を行うよう通知
 - ・我孫子、天王台地区の0歳児対象に水道水の摂取制限
- 3月24日：湖北台浄水場浄水の検査（不検出）
 - ・我孫子、天王台地区の0歳児対象に「我孫水」一人3本を個別配布
- 3月25日：23日に採取した水道用水から放射性ヨウ素検出
 - ・北千葉広域水道企業団発表
 - ・我孫子、天王台地区の0歳児がいる家庭を対象に水道局が応急給水。（妻子原浄水場 午前8時30分～午後5時）
 - ※3月25日以降は、北千葉広域水道企業団が毎日検査
- 3月26日：25日に採取した水道用水から放射性ヨウ素が検出
 - ・北千葉広域水道企業団発表
 - ・我孫子、天王台地区の0歳児がいる家庭を対象に水道局が応急給水
 - ※妻子原浄水場 午前8時30分から午後5時まで
- 3月27日：26日に採取した水道用水から、放射性ヨウ素が検出
 - ・我孫子、天王台地区の0歳児がいる家庭を対象に水道局が応急給水。同地区の水道水の摂取制限を解除。
- 3月28日：我孫子、天王台地区の0歳児がいる家庭を対象に水道局が応急給水 ※午後5時をもって応急給水終了。
- 4月12日：湖北台浄水場地下水検査（不検出）
- 4月14日：湖北台浄水場の地下水と北千葉の水の比率を8：2で行う。
- 4月26日：湖北台浄水場定期検査開始

(7) 農作物への対応

- 3月23日：近隣市における農産物の放射性物質に対する対応を調査
 - ・松戸 流山市 野田市 印西市
- 3月29日：原発事故による出荷制限及び作付けについて、農業事務所に問い合わせ
- 4月 1日：JAふたば我孫子支店へ対応確認
- 4月 9日：「広報あびこ臨時号」に農産物への影響について掲載
- 4月11日：千葉県による「放射能についての説明会」に出席
 - ・県内の作付け制限、県内サンプリング検査について
- 4月25日：サンプリング検査実施について事前打合せ
 - ・農業事務所 JAふたば
- 5月 3日：サンプリング採取（こまつな）
- 5月 6日：サンプリング検査結果（暫定規制値以下）
 - ・ホームページ及び農家組合回覧で周知
- 5月16日：「広報あびこ」にサンプリング（こまつな）検査結果掲載
- 5月25日：千葉県より簡易型放射性物質分析機器整備希望についての通知
 - ・「消費・安全対策交付金」の交付希望について
- 5月30日：簡易型放射性物質分析機器の整備について協議
 - ・簡易型放射性物質分析機器の整備を希望することを回答（消費・安全対策交付金）
- 6月15日：「東葛飾地域における放射性物質の検査体制等について」の会議に出席
- 6月16日：サンプリング採取（ニンジン）
- 6月17日：サンプリング検査結果（放射性物質検出せず）
 - ・ホームページ及び農家組合回覧で周知
- 6月27日：簡易型放射性物質分析機器整備事業計画承認申請
- 7月 1日：「広報あびこ」にサンプリング（ニンジン）検査結果掲載
- 7月11日：土壌サンプリング採取
- 7月12日：「しいたけ」の放射性物質検査の希望を報告（1件）
- 7月14日：「東葛飾地域における放射性物質の検査体制等について」の会議出席
- 7月20日：サンプリング採取（ねぎ・えだまめ）
- 7月22日：サンプリング（ねぎ・えだまめ）検査結果（放射性物質検出せず）
 - ホームページ及び農家組合回覧で周知
- 7月29日：お米のサンプリング検査についての説明会に出席

- 8月 1日：「広報あびこ」でサンプリング（ねぎ・えだまめ）検出結果を掲載。

（8）放射線量などの今後の測定計画

①大気中の放射線量

- 定点観測：市内13施設を1週間に1回測定。
- 小・中学校：市、東葛6市の定点測定以外は、教育委員会が2週間に1回測定。
- 保育園・幼稚園：2週間に1回測定。
- 公園：主要な公園（13施設）を2週間に1回測定。その他も順次測定予定。
- 東葛6市：8月2回測定。9月以降は定点測定点を定め2週間に1回測定。

②積算放射線量

- 小・中学校：7月13日から20日まで、小学校2校・中学校1校で生活実態に即して被ばく線量を測定。2学期からは全小・中学校で測定。
- 保育園・幼稚園：7月13日から市立保育園2園で生活実態に即して被ばく線量の測定を開始。7月25日から5園に拡大し、9月からは市立保育園全園（7園）と私立保育園3園で測定。その他の保育園、幼稚園は積算線量計が納入され次第測定。

③水道水

- 北千葉広域水道企業団流山浄水場及び原水（江戸川取水口）の検査を毎日実施。湖北台浄水場の浄水（水道水）は1週間に1回、地下水（井戸水）は1カ月に1回の検査を実施。

④プール水

- 小・中学校のプールを市内4地区に分け、プールの使用期間に応じて、各地区からプール水のサンプリング検査を実施。

⑤学校給食食材

- 2学期から、小・中学校の給食に使用する食材のサンプリング検査を実施。

⑥農産物

- 国・県と協力して引き続き月1回調査を実施。9月末に分析器を購入し、市内の農作物と給食食材等の検査を実施。

⑦焼却灰

- クリーンセンターの焼却灰は、1カ月に1回の検査を実施。

6. 東京電力との調整

福島原発事故・計画停電・節電等の主な対応

- 3月13日：福島原発事故報告、計画停電の実施など
- 3月15日：我孫子市は、計画停電のグループからの除外報告
- 3月21日：福島原発事故報告、計画停電の実施の可能性など
- 4月 4日：政府による当面の需給見通しなど
- 4月11日：当面の需給見通し、計画停電の原則不実施
- 4月15日：避難による損害への「仮払補償金」に関するスケジュール
- 4月27日：福島原子力補償相談室（コールセンター）開設、4月28日～
- 5月11日：節電協力依頼（本庁舎）
- 5月12日：節電協力依頼（集会施設・教育施設など）
- 5月17日：節電協力に係る市民への広報依頼（広報あびこ）
- 6月 3日：節電協力に係る市民への広報依頼（ホームページなど）
- 6月 9日：節電協力依頼（市管理施設）
- 6月10日：電力契約種別に係る協議（水道局管理施設）
- 6月15日：夏期に向けた計画停電の運用見直し（我孫子市の被災地救済）
- 7月 5日：避難による損害への「追加仮払補償金」の決定
- 7月12日：今夏の需給見通しから、計画停電の「原則不実施」を継続
我孫子市の節電及び、市民への節電の啓発に対しお礼
- 7月15日：CO₂に関する協議
- 7月21日：太陽光発電に関する協議
- 7月28日：福島原発事故の対応に関するお詫び

※ 上記対応以外にも電話等で情報を収集した。

7. 避難者及び被災地への支援

(1) 市外被災者の避難所運営

① 主な経緯

- ・ 3月17日：第12回災害対策本部会議において、市外の避難者の受入れについて検討。
※受入について関係課打ち合わせ（市民生活部、健康福祉部、我孫子市社会福祉協議会）
- ・ 3月18日：第13回災害対策本部会議において、市外の避難者の受け入れについて検討
- ・ 3月19日：第14回災害対策本部会議
※ライフラインの復旧、市民の避難所が当初の11カ所から2カ所になったことから受入れを決定。

- ・ 3月21日：「老人福祉センターつつじ荘」を市外の被災者用の避難所として開設。※受入可能人数：100名
- ・ 4月30日：閉鎖

②実績

- ・ 開設期間：3月21日～4月30日まで
- ・ 受入れ人数：23名

(2) 人的支援

①消防

- ・ 派遣先 福島県福島市
- ・ 3月22日～24日：第4次派遣
 - ※救急隊1隊（署員3名と救急車1台）
 - 後方支援隊1隊（署員3名と資機材車1台）
- ・ 3月24日～28日：第5次の交代要員派遣
- ・ 4月13日～17日：第10次派遣
 - ※救急隊1隊（署員3名と救急車1台）
 - 後方支援隊1隊（署員3名と資機材車2台）
- ・ 4月17日～22日：第11次の交代要員派遣
- ・ 6月4日～6日：第17次派遣
 - ※救急隊1隊（署員3名と救急車1台）
 - 後方支援隊1隊（署員3名と資機材車2台）

②市民による支援（災害ボランティア）8月11日現在

- ・ 我孫子市社会福祉協議会への登録者：152名
- ・ 主な行先：石巻市 遠野市 南相馬市 気仙沼市 南三陸町 相馬市

③市職員のボランティア従事者 8月11日現在

- ・ ボランティアに従事した職員：述べ22名（実人数10名）
- ・ 従事日数：述べ67日（ボランティア休暇32日）

【ボランティア従事職員の詳細】

●障害福祉支援課 常勤

- ・ 従事期間：5月1日（日）～3日（火）
- ・ 服務上の処理：休日利用とボランティア休暇
- ・ 行先：福島県いわき市
- ・ 内容：被災者への支援

●社会福祉課 常勤

- ・ 従事期間：3月19日（土）
- ・ 服務上の処理：土日を利用

- ・行先：千葉県山武市
- ・内容：山武市の社会福祉協議会が取りまとめるボランティアに参加。
浸水した個人宅の片づけを行う。
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：4月16日（土）～17日（日）
 - ・サービス上の処理：土日を利用
 - ・行先：宮城県石巻市
 - ・内容：被災地の在宅を訪問し、健康面や介護に問題のある要援護者を洗い出すためのスクリーニング調査を行う。
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：5月4日（水）～6日（金）
 - ・サービス上の処理：休日利用とボランティア休暇
 - ・行先：福島県いわき市
 - ・内容：被災者のアセスメント、避難所のニーズ抽出を行い、現地の行政や災害ボランティアセンターへの提案。
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：5月21日（土）～25日（水）
 - ・サービス上の処理：土日利用とボランティア休暇
 - ・行先：福島県いわき市
 - ・内容：被災者のアセスメント、避難所のニーズ抽出を行い、現地の行政や災害ボランティアセンターへの提案。
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：3月20日（日）
 - ・サービス上の処理：土日を利用
 - ・行先：千葉県山武市
 - ・内容：災害ボランティアセンター登録被災者宅片付け
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：3月30日（水）
 - ・サービス上の処理：有給休暇
 - ・行先：浦安市
 - ・内容：災害ボランティアセンター運営補助、被災者宅片付け
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：4月3日（日）
 - ・サービス上の処理：土日を利用
 - ・行先：旭市・香取市
 - ・内容：避難所及び市役所にて司法書士と合同無料相談従事

- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：4月9日（土）～10日（日）
 - ・サービス上の処理：土日を利用
 - ・行先：宮城県石巻市
 - ・内容：避難所から帰宅した在宅生活者の、要介護・要医療状態のスクリーニング調査
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：4月14日（木）～16日（土）
 - ・サービス上の処理：土日利用とボランティア休暇
 - ・行先：福島県いわき市
 - ・内容：災害救助ボランティアセンターの運営補助及び避難所、在宅生活者の潜在的ニーズの拾い上げ
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：3月19日（土）
 - ・サービス上の処理：土日を利用
 - ・行先：千葉県山武市
 - ・内容：山武市の社会福祉協議会が取りまとめるボランティアに参加。浸水した個人宅の片づけを行う。
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：4月16日（土）～17日（日）
 - ・サービス上の処理：土日を利用
 - ・行先：宮城県石巻市
 - ・内容：被災地の在宅を訪問し、健康面や介護に問題のある要援護者を洗い出すためのスクリーニング調査を行う。
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：5月18日（水）～21日（土）
 - ・サービス上の処理：土日利用とボランティア休暇
 - ・行先：福島県いわき市
 - ・内容：被災者のアセスメント、避難所のニーズ抽出を行い、現地の行政や災害ボランティアセンターに提案していく。
- あらき園 常勤
 - ・従事期間：4月24日（日）から
 - ・サービス上の処理：土日を利用
 - ・行先：宮城県亘理町
 - ・内容：瓦礫の撤去作業、家屋の泥出し

- 情報システム課 常勤
 - ・従事期間：5月16日（月）～22日（日）
 - ・サービス上の処理：土日利用とボランティア休暇
 - ・行先：福島県相馬市、新地町、福島市、二本松市
 - ・内容：避難所運営の補助、自治体における位牌、アルバムの整理
- 交通課 常勤
 - ・従事期間：5月16日（月）～20日（金）
 - ・サービス上の処理：ボランティア休暇
 - ・行先：福島県相馬市、新地町、福島市、二本松市
 - ・内容：避難所運営の補助、自治体における位牌、アルバムの整理
- 保育課寿保育園 常勤
 - ・従事期間：5月14日（土）～22日（日）
 - ・サービス上の処理：土日利用とボランティア休暇
 - ・行先：福島県相馬市、新地町、福島市、二本松市
 - ・内容：避難所運営の補助、自治体における位牌、アルバムの整理
- 高齢者支援課 常勤
 - ・従事期間：5月28日（土）～31日（火）
 - ・サービス上の処理：土日利用とボランティア休暇
 - ・行先：福島県いわき市
 - ・内容：市内各避難所での傾聴、ボランティアへのサポート
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：5月30日（月）～31日（火）
 - ・サービス上の処理：ボランティア休暇
 - ・行先：福島県いわき市
 - ・内容：災害救助ボランティアセンターの運営補助及び避難者の地域生活移行支援
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：7月10日（日）
 - ・サービス上の処理：土日を利用
 - ・行先：福島県いわき市
 - ・内容：雇用促進住宅入居者（特に子ども）への音楽ワークショップ及び災害ボランティアセンターでのミニコンサート開催
- 社会福祉課 常勤
 - ・従事期間：7月17日（日）～21日（木）
 - ・サービス上の処理：土日利用とボランティア休暇
 - ・行先：岩手県大槌町

- ・内容：地域包括支援センター業務（総合相談）への支援等
- 市民活動支援課 常勤
 - ・従事期間：7月15日（金）～18日（月）
 - ・サービス上の処理：土・日・祝日利用と有給休暇
 - ・行先：岩手県大槌町
 - ・内容：河川敷の清掃作業（菜の花プロジェクト）

（3）物的支援

■経緯

- ・3月18日：福島県相馬市から平成23年3月13日付け「物的支援のお願い（依頼）」を受理。

※ 救援物資について、福島県相馬市の依頼を受け、我孫子市と関係の深い茨城県北茨城市に確認。北茨城市の災害対策本部では、現状の支援で足りているとの回答を得たため、直接要請のあった相馬市へ支援することとした。

- ・3月19日：第14回災害対策本部会議（相馬市への支援について決定）
- ・3月20日：第1回救援物資送付。
- ・3月27日：第2回救援物資送付。
- ・4月25日：第3回救援物資送付。
- ・4月26日：第4回救援物資送付。

■送付した救援物資の内容

- 3月20日
 - ・アルファ化米：6,000食 サバイバルフーズ、30,000食
- 3月27日
 - ・缶詰：約530個 ・レトルト食品（カレー等）：約4,450個
 - ・カップ麺：約210個 ・水（2ℓ、1.5ℓ、500cc）：約320本
 - ・タオルケット：40枚 ・ふとん及びびふとんセット：約55セット
 - ・マットレス、まくら、個食アルファ化米：適量
- 4月25日・26日
 - ・缶詰：645個 ・レトルト食品：438個 ・カップ麺：774個
 - ・水（2ℓ/500ml等）：323本 ・タオルケット：194枚
 - ・布団：約300枚 ・スニーカー：125足
 - ・米（10kg/5Kg/3kg）：300袋
 - ・その他、シーツ、枕、バスタオルなど

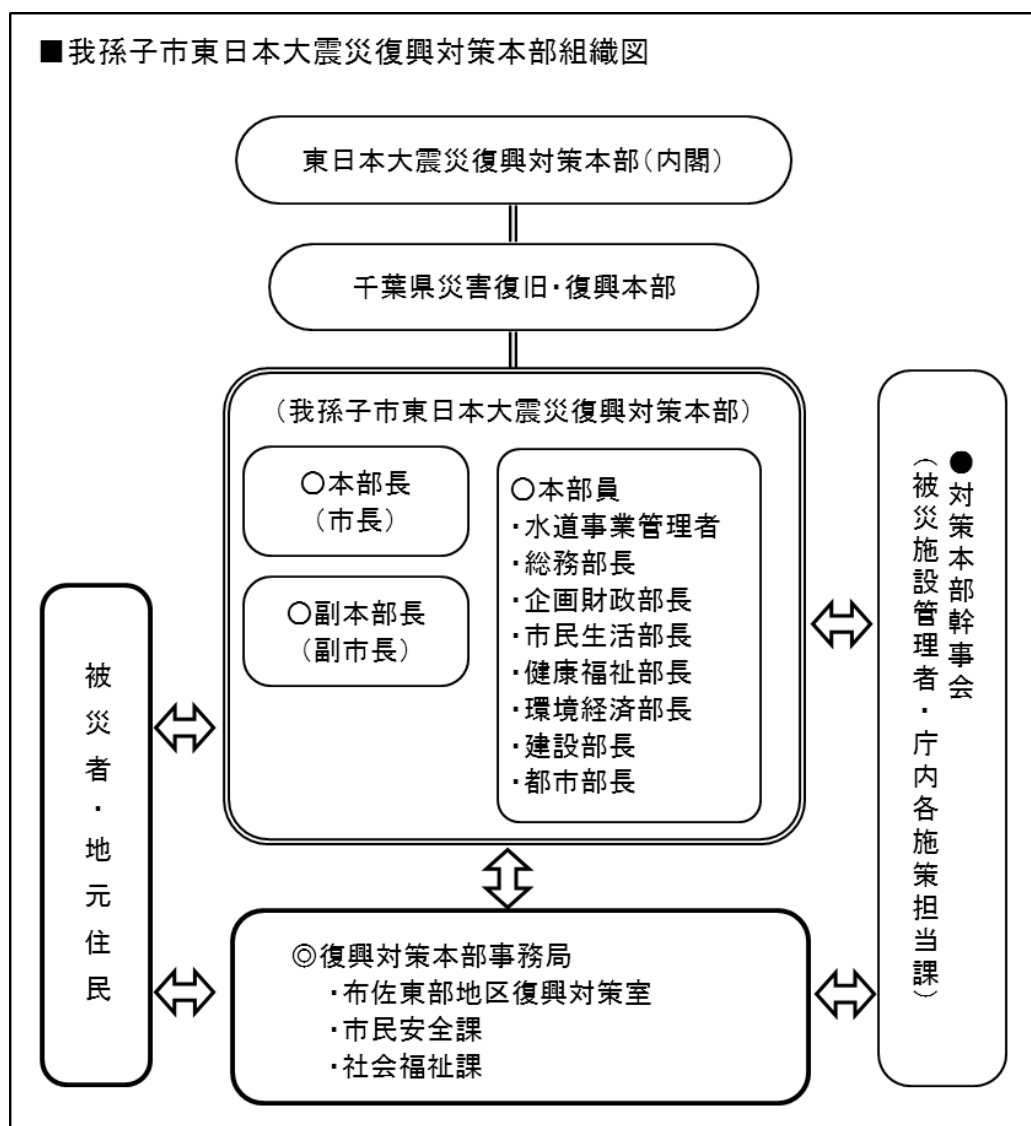
8. 復旧・復興

(1) 復旧・復興体制

- ・市では、地震発生直後から、道路や上下水道等の生活基盤施設の復旧対策に着手し、ライフラインの確保、危険個所の解消につとめてきました。
- ・また、本格的な復旧対策及び被災地の安全性の向上や生活環境の向上を含めた復興対策に向けて、推進体制の整備を行ってきました。

① 我孫子市東日本大震災復興対策本部

- ・被災地の生活環境を迅速かつ適切に復旧・復興するとともに、被災者の住宅再建を支援していくため、5月18日に「我孫子市東日本大震災復興対策本部」を設置した。なお、本部の名称は、7月1日付けで、「我孫子市東日本大震災復興対策本部」に変更した。
- ・また、被害のあった公共施設の管理者及び復旧、復興に関する施策を担当する課の課長職で構成する幹事会を組織した。



② 布佐東部地区復興対策室

- ・ 液状化による重大な家屋被害が集中した布佐東部地区については、被害の状況や被災地の状況から、復旧後の地域のあり方を視野に入れながら、重点的な復旧・復興対策が必要です。
- ・ 4月14日に、布佐東部地区の復旧・復興の計画及び推進を担う組織として、「布佐東部地区復旧対策室」を設置した。なお、室の名称は、7月1日付けで、「布佐東部地区復興対策室」に変更した。
- ・ なお、他の地区の復旧・復興については、各施設管理者及び施策担当課が直接対応している。

③ 体制及び本部会議に係る主な経緯

4月14日	●都市部内に布佐東部地区復旧対策室を設置
5月18日	●我孫子市東日本大震災復旧対策本部設置要綱を公示
6月3日	●第1回東日本大震災復旧対策本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 柴崎台地区災害復旧対策事業に係る調査事業 ・ 布佐東部地区における液状化地盤調査、境界現況調査の実施 ・ (仮称) 布佐東部復興事務所の設置 ・ 復旧、復興の進め方
24日	●第2回東日本大震災復旧対策本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 布佐東部地区地元説明会の開催 ・ 復旧・復興に向けての取り組みの経過 ・ 現地事務所における被災者相談窓口の開設 ・ 布佐東部地区における復旧復興スケジュール
7月1日	●組織名称を「復旧対策室」から「復興対策室」に、本部名称を「復旧対策本部」から「復興対策本部」に変更
4日	●布佐東部地区復興対策室事務所を都地先に開設
14日	●第3回東日本大震災復興対策本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 布佐東部地区地元説明会 ・ 柴崎台地区災害復旧支援に伴う測量、地質調査結果 ・ 布佐東部地区における復旧・復興スケジュール
25日	●第4回東日本大震災復旧対策本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災家屋等除却助成金の交付、被災家屋等の解体に伴う廃棄物処理 ・ 復旧・復興対策方針

(2) 復旧・復興に向けての基礎調査

<布佐東部地区>

① 被災者意向調査

- ・ 調査方法：戸別聞き取り調査（一部調査表郵送等有り）
- ・ 調査期間：5月10日～6月30日
- ・ 対象件数：243件（現状把握件数）
- ・ 調査内容：被害状況、現在の生活の場、被災した家屋の取扱い、住宅再建・家屋修理の時期、住宅再建に対する意向等

※液状化による被害が集中した約12.5ヘクタールの区域内居住者及び建物所有者

② 液状化地盤調査

- ・ 調査期間：6月6日～8月1日（現地調査：6月8日～10日）
- ・ 契約金額：4,830,000円
- ・ 内容：機械ボーリング5カ所、土質試験一式（密度試験、含水比試験、粒度試験、液性限界試験、塑性限界試験、現場単位体積重量試験）、解析等調査

③ 境界現況調査（測量）

- ・ 調査期間：6月6日～8月1日
- ・ 契約金額：4,956,000円
- ・ 内容：基準点測量：3級6点、4級34点、境界現況測量11.5ヘクタール

<その他地区>

① 柴崎台地区地盤調査

- ・ 調査期間：5月30日～6月30日（現地調査：6月6日～10日）
- ・ 契約金額：3,150,000円
- ・ 内容：機械ボーリング2カ所、土質試験一式（密度試験、含水比試験、粒度試験、液性限界試験、塑性限界試験、現場単位体積重量試験）、解析等調査

② 柴崎台地区被災状況調査（測量）

- ・ 調査期間：5月30日～6月30日（現地調査：6月6日～10日）
- ・ 契約金額：1,753,500円
- ・ 内容：境界現況測量（4街区）

(3) 復旧・復興に向けての準備・調整

① 災害査定

（道路）

- ・ 査定日：6月9日 ・ 査定額：63百万円
- ・ 内容：都地先の道路復旧（道路排水施設含む）
（下水道）
- ・ 査定日：7月6日～8日 ・ 査定額：416百万円
- ・ 内容：都、布佐、布佐1丁目地先の公共下水道施設復旧
（上水道）
- ・ 査定日：9月中旬（予定） ・ 申請額：210百万円
- ・ 内容：都地先の上水道管路復旧

② 住民説明会（布佐東部地区）

- ・ 内容：調査報告（意向調査、地盤調査、測量調査）、今後の方針（進め方）、支援制度
- ・ （1回目）7月10日（日） 午前9時30分～11時30分
（2回目）同日 午後1時30分～3時30分
（3回目）7月11日（月） 午後6時30分～8時30分
- ・ 場所：近隣センターふさの風 ホール
- ・ 出席者（住民）：（1回目）73名、（2回目）50名、（3回目）37名
合計：160名

③ 住民説明会（柴崎台）

- ・ 内容：柴崎台地区災害復旧支援に伴う測量、地盤調査結果説明会
- ・ 7月3日（日） 午前10時～12時
- ・ 場所：天王台北近隣センター 多目的ホール
- ・ 出席者（住民）：37名

（4）被災状況の主な視察・調整

- 3月18日：市議会都市建設常任委員会 被災地視察
- 3月30日：千葉県副知事 被災地視察
- 4月11日：衆議院議員災害対策特別委員会 被災地視察
- 4月13日：千葉県都市計画課、都市整備課現地視察
- 5月 1日：内閣府副大臣 被災地視察
- 5月11日：千葉県県土整備部長 被災地視察
- 5月31日：県議会議員災害対策特別委員会 被災地視察
- 6月 3日：復興に係る千葉県との調整会議（東葛地域振興事務所）
- 7月25日：千葉県副知事 被災地視察（布佐東部地区復興対策室）2度目

※千葉県との調整については随時実施

東日本大震災における各課における
事務分掌の実施状況等に関する調査のまとめ

平成 23 年 8 月 11 日
我孫子市災害対策本部
(事務局：市民安全課)

1. 調査について

(1) 目的

本市は、地震発生の直後に災害対策本部を設置し、震災に取り組んできました。今回の調査は、各課における事務分掌の実施状況や災害対策本部等の運営を総括し、課題の把握を行い、今後の災害対応及び地域防災計画を修正する際の参考とすることを目的とする。

1. 調査内容

地域防災計画において「災害対策本部を設置したときは、本部の事務を分掌させるため、各部の長は班を設置する。」と規定されている、各班における事務分掌の実施状況や災害対策本部の運営状況等を調査の対象とする。

(主な調査項目)

- ・ 事務分掌の実施状況について
- ・ 実施状況期間
- ・ 実施内容
- ・ 課題
- ・ 対応

2. 回答方法

各課がそれぞれの事務分掌ごとに回答する。

(2) 調査のまとめ

1.	企画財政班 (企画課、財	
	政課、会計課)	1
2.	調査班 (課税課、収税課)	1
3.	総務班 (総務課、情報システム課)	2
4.	秘書広報班 (秘書広報課)	2
5.	管財班 (管財課)	3
6.	避難所班 (市民課)	3
7.	市民活動支援班 (市民活動支援課)	4
8.	福祉班 (社会福祉課、高齢者支援課、障害福祉支援課、国保年金課、子ども支援課、保育課、子ども相談課)	5
9.	救護班 (健康づくり支援課)	6
10.	物資班 (商工観光課、農政課、農業委員会事務局)	7
11.	清掃班 (クリーンセンター、手賀沼課)	8
12.	道路班 (道路課、交通課)	8
13.	建設班 (下水道課、治水課)	9
14.	都市班 (都市計画課、建築住宅課、公園緑地課、地域整備課、宅地課)	9
15.	建築物応急危険度判定班 (建築住宅課)	10
16.	宅地応急危険度判定班 (宅地課)	10
17.	水道班 (経営課、工務課)	10
18.	消防班 (総務課、予防課、警防課、西消防署、東消防署)	11
19.	教育総務班 (総務課、学校教育課、指導課、教育研究所)	12
20.	生涯学習班 (生涯学習課、文化・スポーツ課、図書館、鳥の博物館、白樺文学館)	13
21.	応援班 (議会事務局、監査委員会事務局)	13
22.	事務局 (市民安全課)	14

1. 企画財政班（企画課、財政課、会計課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
本部及び事務局の協力に関する こと。	○	3月11日～4月17日	・避難所（近隣センター・つつじ 荘）の運営。 ・被害状況調査。 ・我孫水の配布。 ・帰宅困難者等の避難所受入れ。	・特に問題なし。	
本部長の特命事項に関するこ と。	×		・本部長の特命事項がなかった。		
災害復興計画の策定の総合調整 に関すること。	×		・実施の必要性がなかった。		
国・県への災害に係る補助金、 要望、陳情に関すること。	○	4月9日～	・国、県への災害に係る要望、陳情 の提出に関する業務。 ・東日本大震災に係る特別交付税の 算定。	・業務は本部事務局が行った。	・事務局との連携が 重要
災害関係の予算編成及び資金調 達に関すること。	○		・災害復旧費を、平成22年度補正予 算及び平成23年度当初予算に計上。	・国、県の補正予算の編成に留意し つつ、特定財源を的確に把握する必 要がある。	・災害対策基金の設 置 ・災害時は、国・県 の情報を迅速に収集
災害経費の出納に関すること。	○		・災害経費の収入及び支出命令等の 審査並びに支出負担行為の確認。 ・災害経費の支払い手続き。	・一時的に、現金での購入になり立 替払いの伝票が増えた。	・引き続き柔軟な対 応
災害義援金等の受入れ及び礼状 の発送に関すること。	○	3月18日～	・東日本大震災に係る我孫子市内に 対する市の支援金の受付。	・特に問題なし。	

2. 調査班（課税課、収税課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
災害地調査に関すること。	○	3月11日～	・災害地の調査。	・調査体制や実施方法について具体 的になっていなかった。	・事前に体制の準備
家屋及び土地被害状況調査に関 すること。	○	3月11日～	・被害認定調査（1次、2次調査）。	・体制準備、調査項目が十分に示さ れていなかった。	・随時、班内で調整 ・研修会等への参加
り災証明に関すること（火災を 除く）。	×	市民安全課で対応		・被害調査等に人員がとられたた め、り災証明の事務に対応できな かった。	・地域防災計画見直 し時に事務分掌を検 討
被災者に対する租税の減免に関 すること。	○	3月11日～	・市税の減免。	・準備、周知期間が短かった。 ・申請書を急遽作成したため不備な 点があった。	・事前に申請書など の準備、整備

3. 総務班（総務課、情報システム課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
本部及び事務局の協力に関する こと。	○	3月12日～	・現地調査。 ・飲み水配給（断水 放射能）。 ・被災者からの電話対応。	・特に問題なし。	
職員の動員及び手当てに関する こと。	○	3月12日～4月30日	・人員配置の調整。 ・避難所への職員配置調整。 ・時間外手当支給。 ・特殊勤務手当支給。	・布佐支部職員が夜間勤務をし、継 続で通常勤務をした例があった。 ・正職員が少ない中で、人員の配置 調整に苦慮した。	・職員の配置・動員 計画に整合する業務 継続計画の策定
災害対策従事者勤務記録及び給 食・宿泊に関すること。	○	3月12日～4月30日	・避難所配置職員の宿泊調整。	・全従事者の勤務記録を迅速に処理 するのは難しい。	・通常業務の勤務記 録と災害用の勤務記 録を分けて各所属長 が管理
電算機の管理に関すること。	×		・停電がなかったので、対応はな かった。		
公務災害補償、被災職員の援助 に関すること。	○	4月当初～	・災害見舞金支給。	・特に問題なし。	
災害対策従事者の健康相談に関 すること。	×		・相談申し出者がなかった。		・今後、総務班から 積極的に申し出を受け る

4. 秘書広報班（秘書広報課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
本部及び事務局の協力に関する こと。	○	設置期間中	・災害対策本部会議開催に協力。	・特に問題なし。	
報道機関との連絡調整及び対応 に関すること。	○	設置期間中	・記者会見の設定。 ・被災、被害状況の情報提供。	・マスコミ対応が秘書広報班と事務 局で2分化された。	・秘書広報課で対応 することで調整
本部長、副本部長及び本部付け の秘書に関すること。	○	設置期間中	・災害対策に関わる秘書業務を実施 した。	・特に問題なし。	
被災者の相談に関すること。	○	無料法律相談 (4/23) 無料行政 書士相談 (4/28)	・無料法律相談、行政書士相談を実 施した。	・事務局及び現課で対応せざるをえ なかった。	・地域防災計画の中 で明確化する
災害見舞者及び視察者の接遇に 関すること	○	設置期間中	・事務局とともに視察者に対応。	・特に問題なし。	
災害関係の広報に関すること。	○	設置期間中	・被災・被害状況及び支援に関する 広報及び臨時広報を実施した。ま た、ツイッターにより最新の情報を 発信した。	・広報あびこは印刷から配布まで時 間がかかり、速報性に欠ける。 ・ホームページを閲覧できる環境に ない市民への対応が難しい。	・コミュニティラジ オなど広域で有効な 情報発信方法の研究

災害時の記録に関する事。	○	設置期間中	・被災、被害状況を写真により記録した。	・被災地のエリアごとに整理した記録ができなかった。 ・動画の撮影ができなかった。	・マニュアルを作成
--------------	---	-------	---------------------	---	-----------

5. 管財班（管財課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
本部及び事務局の協力に関する事。	○	3月11日～対策本部解散まで	・燃料等の確保に関する協力。	・協力要請店舗が3店舗しかなく、燃料の確保に時間がかかった。	・千葉県石油商業協同組合の協力要請店舗拡大の検討
市有財産の被害状況調査及び応急復旧に関する事。	○	3月11日～5月13日まで	・市庁舎等の被害状況調査及び復旧修繕。	・部材の調達が困難となり、復旧に時間を要した。	・部材の提供など建設業会等との協定の活用
災害に伴う応急資機材の調達に関する事。	×		・実施の必要性がなかった。		
災害時の配車計画及び車両借上げに関する事。	○	3月11日～対策本部解散まで	・災害対策用として事前予約車及び所属専用車の配車。	・限られた台数の中で、災害用と通常業務用との車の配分が難しかった。	・事前にマニュアルの作成
電話交換に関する事。	○	3月11日から	・電話交換業務（通常業務及び夜間守衛対応）。	・夜間電話対応に苦慮した。	・事前にマニュアルの作成
応急危険度判定の協力に関する事。	○	4月4・5・6・8日 6月2・8・9日	・家屋の危険度調査。	・通常業務との兼ね合いにより協力が困難となり十分な協力が出来なかった。	・発災時は応急危険度調査を優先

6. 避難所班（市民課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
避難住民の把握に関する事。	○	3月11日～3月26日	・各避難所の住民の把握。	・特に問題なし。	
避難所の開設及び維持管理に関する事。	○	3月11日～3月26日	・避難所11カ所を開設。 ・担当職員を延べ75人配置。	・県外からの避難者の担当が明確になっていない。 ・正職員が少なく配置に苦慮した。	・事前にマニュアルの作成 ・地域防災計画見直し時に事務分掌を検討
避難者の誘導に関する事。	○	3月11日～3月26日	・避難者を各避難所への誘導。	・避難所及び避難者誘導全般にかかわる職員の配置が難しかった。	・事前にマニュアルの作成と体制の確立
埋火葬許可証の交付に関する事。	×		・事業を実施する必要性がなかった。		

7. 市民活動支援班（市民活動支援課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
部内管理施設の被害状況調査報告に関すること。	○	3月11日～3月31日	・近隣センター（10箇所）市民センター、けやきプラザの発災当初の被害及び、修繕に向けての被害の詳細について確認を行った。	・被害状況を確認するには職員が足りなかった。	・まちづくり協議会及び管理団体や指定管理者との連携を検討
部内管理施設の避難所開設・運営の協力に関すること。	○	3月11日～3月25日 ※各施設によって異なる	・市内の被災者及び帰宅困難者向けの避難所を開設。※近隣センター：湖北台/根戸/こもれび/我孫子北（並木本館）/久寺家/天王台北/近隣センターふさの風。	・特に問題なし。	
部内管理施設の応急復旧に関すること。	○	3施設：3月11日～6月30日 布佐南：3月11日～5月31日 天王台北：3月11日～4月30日 寿市民：6月15日～30日	・「布佐南近隣センター」「天王台北近隣センター」「寿市民センター」に被害があり、早急に修繕を行った。 ・その他、軽微な被害についても早急に対応。	・湖北台市民センターの修繕方針の決定に時間が掛った。	・被害の程度にあわせた復旧方法の確立
災害ボランティアセンターに係るコーディネートに関すること。	○	3月14日～4月30日	・我孫子市社会福祉協議会に災害救援ボランティアセンターの設置を要請。 ・被災者への案内配布や避難所の設置。 ・運営、救援物資の募集など災害対策本部会議で決定した事項について、災害ボランティアセンターへ依頼した。	・登録者の割に要求が少なかった。	・各団体との連携を図る
災害ボランティア募集の広報に関すること。	○	延べ14日間	・災害救援ボランティアセンターとしてホームページやメールマガジンで募集を行った。	・特に問題なし。	
自治会等との連絡調整に関すること。	○	延べ1ヵ月間	・被害状況や計画停電など問い合わせがあった自治会に対して情報提供を行った。	・181自治会への情報提供はできなかった。	・自治会への連絡手段の検討

8. 福祉班（社会福祉課、高齢者支援課、障害福祉支援課、国保年金課、子ども支援課、保育課、子ども相談課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
部内管理施設の被害状況調査報告に関すること。	○	3月11日～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・根戸福祉センター被害状況調査、報告。 ・障害福祉サービス事業所・地域活動支援センター。 ・作業所の被害状況確認。 ・管理施設の被害状況調査報告を行った。 ・水道管漏水、施設外周損傷。 ・電話による状況把握及び現地確認。 ・広場及び公立保育園被害状況確認。 ・施設全体の被害調査と安全確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部内管理施設が多く、また管理施設が離れているため、迅速な対応は難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・班内で役割分担を明確にする
部内管理施設の応急復旧に関すること。	○	3月18日～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・根戸福祉センター地震被害修繕。 ・管理施設の応急復旧の実施。 ・水道管補修、施設外周補修。 ・西部福祉センター屋外汚雑排水管修繕。 ・つくし野保育園受水槽逆支弁及び給水用ボイラー配管修繕。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校などの関係機関や業者との調整に時間を要してしまい補修が遅れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の程度に合わせた復旧方法の確立
保育園、学童保育室等の園児・児童の避難・救護に関すること。	○	3月11日～7日間	<ul style="list-style-type: none"> ・震災当日は、児童と避難所に宿泊。 ・つくし野保育園～1時間くらい園庭に避難するが、雨が降り始めたので根戸小体育館に避難、その後、園児が1人になった19時30分に園に戻る。 ・園児の保護者が迎えに来るまで預かり保育実施（12日8時現在3園7人、最後の迎え12日午後5時35分）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や学童保育室との連携や保護者との連絡が十分でなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協力体制の確立や保護者との連絡に関するマニュアル作成
福祉施設入所者の避難・救護に関すること。	○	3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかき園通所者の避難誘導。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に問題なし。 	
民生委員・児童委員、市社会福祉協議会との連絡調整に関すること。	○	3月11日～4月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員・市社会福祉協議会の協力を得て安否確認を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯等で安否確認に少し時間がかかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者個別支援プランの策定

日本赤十字社千葉支部との連絡に関すること。	○	5月11日～	・災害見舞金の支給事務。	・特に問題なし。	
ボランティア受入れの総合調整に関すること。	×		・市民活動支援課が実施。	・福祉班と市民活動支援班に業務が分かれているが一本化が必要。	・地域防災計画の見直し時に検討
災害時要援護者支援の総合調整に関すること。	○	3月11日～39日間	・サービス利用者への連絡や安否確認などを行う際、事業所や施設との調整を行った。	・重複して安否確認を行うなど連携が不十分であった。	・要援護者個別支援プランの策定
福祉避難所の開設・運営の協力に関すること。	×		・福祉避難所の開設要請がなかった。		
避難所での災害時要援護者の支援に関すること。	○	並木本館 つつじ荘 近隣センターふさの風 3月11日～4月25日	・ケースワーカー、社会福祉士による相談。 ・避難者の健康、精神状態把握及び支援。 ・健康チェック、メンタルケア、傾聴などの健康管理全般。	・精神疾患など既往・受療状況が不明なため適切な対応がとれなかった。	・班内での協力体制の確立
災害見舞金等の支給及び災害援護資金の貸付に関すること。	○	5月11日～	・我孫子市災害見舞金要綱の制定・支給事務。 ・千葉県災害援護資金申請受付・書類進達等。	・特に問題なし。	
遺体の収容及び埋火葬に関すること。	×		・事業の必要性がなかった。		

9. 救護班（健康づくり支援課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
傷病者の把握に関すること。	○	①3月12日～16日 ②3月21日～4月18日	・避難所巡回による傷病者の確認。 ①震災直後の市内避難所にて。 ②他県の方の避難所、つつじ荘にて。	・特に問題なし。	
傷病者の搬送先対策に関すること。	○	3月25日～4月18日	・他県からの被災者の中に、震災時、糖尿病と精神疾患で入院中だった方がおり、平和台病院や宮崎ホスピタルに入院を調整した。	・特に問題なし。	
保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会及び獣医師会との連絡調整に関すること。	○	3月21日 3月16日	・被災者受け入れ（つつじ荘）に対し、放射能測定を保健所指導のもと実施。 ・計画停電について、休日診療所運営について医師会・歯科医師会・薬剤師会と調整を図る。	・特に問題なし。	
救護所の設置及び運営に関すること。	×		・実施の必要性がなかった。		

被災地区の医療、助産活動に関すること。	×		・実施の必要性がなかった。		
医療救護計画に関すること。	×		・実施の必要性がなかった。		
被災地の防疫及び消毒活動に関すること。	○	4月4日～5日	・都4件の消毒（浄化槽破損周辺、汚水管、床下等）。	・特に問題なし。	
伝染病予防対策に関すること。	○	3月21日～4月18日	・つつじ荘でのマスク配布・消毒液の設置。	・特に問題なし。	
被災者のメンタルケアに関すること。	○	3月12日～4月16日 3月21日～4月18日	・巡回相談において、被災者のメンタル面を含めた健康相談を実施。	・特に問題なし。	
医療医薬品等衛生機器の確保配分に関すること。	×		・実施の必要性がなかった。		

10. 物資班（商工観光課、農政課、農業委員会事務局）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
商工業及び農業関係の被害状況調査報告に関すること。	○	3月14・15日	・①布佐地区の事業者等の被害状況調査の実施。 ・②被災した農業用施設被害状況調査の実施。	・①布佐地区のみの事業者等の調査となってしまう。	・事前に調査に関するマニュアルの作成
食品その他救援物資の調達に関すること。	○	震災から1ヶ月	・農産物の調達は直売所を通し調達できた。 ・避難所へ毛布等の配布。	・特に問題なし。	
食品その他救援物資の受入、仕分、管理及び配分に関すること。	○	震災当日から約2週間	・毛布等の配付。 ・救援物資の搬送。	・特に問題なし。	
商工会等関係団体との連絡調整に関すること。	○	震災後、必要に応じて	・商工業者の状況確認。	・特に問題なし。	
商工業及び農業関係の緊急融資に関すること。	○	申請に応じて	・認定事務を行った。 ・県、改良区などとの状況確認。	・特に問題なし。	
被災者への職業の斡旋・相談に関すること。	○	5月中旬から情報提供を開始	・求人相談・情報提供。	・特に問題なし。	

1 1. 清掃班（クリーンセンター、手賀沼課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
部内管理施設の被害状況調査報告に関すること。	○	3月11日～	・ 終末処理センター、クリーンセンター、久寺家処理場の施設状況確認。	・ 特に問題なし。	
部内管理施設の応急復旧に関すること。	○	3月11日～6月26日	・ クリーンセンター煙突の避雷針の修繕。	・ 特に問題なし。	
し尿・ごみ及びがれきの収集・処理に関すること。	○	3月11日～	・ 被災地のがれき等の回収・持込みの受入。	・ 大谷石等回収時に重くて積載できない。	・ 建設業会等との協定の活用
応急仮設トイレの調達・設置管理に関すること。	○	3月11日～	・ 仮設トイレの汲取り。	・ 特に問題なし。	
被災地における環境保全及び公害発生の防止に関すること。	×		・ 該当する業務がなかった。		

1 2. 道路班（道路課、交通課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
道路状況の把握に関すること。	○	3月11日～	・ 道路パトロールを実施。	・ 状況調査、把握に時間を要した。	・ 事前に迅速に対応できる体制の確立
緊急輸送路の確保に関すること。	○	3月11日～4月17日	・ 布佐・都地区において、震災の影響で緊急輸送道路が通行止めとなり市道への迂回路を設けた。	・ 確保するためには、迂回路の選定・案内板設置・交通誘導等が迅速でなかった。	・ 事前に迅速に対応できる体制の確立
道路、橋梁の危険予防及び応急修理に関すること。	○	3月11日～3月24日	・ 通報により道路パトロールで通行支障物件の除去及び応急修理等早期対応を行った。	・ 震災直後は電話が掛かりづらくなり連絡体制の検討が必要。	・ 事前に連絡体制 ・ 連絡方法の確立
災害時の道路通行制限及び迂回路に関すること。	○	3月11日～4月17日	・ 布佐都地区において、震災の影響で通行止めとなり迂回路を設けた。	・ 緊急輸送路以外については特に問題はなかった。	
市内建設業協会への協力要請に関すること。	○	3月11日～	・ 震災直後は適切に実施。	・ 特に課題なし。	
交通関係機関との連絡調整に関すること。	○	3月11日～18日	・ ①あびバスの増便及び民間路線バスの増発要請。 ・ ② J R 常磐線、 J R 成田線ダイヤの情報収集。	・ ①特に課題なし。 ・ ②自治体に対して状況の説明連絡がなかった。	・ 事前に連絡体制 ・ 連絡方法の確立

1 3. 建設班（下水道課、治水課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
部内管理施設の被害状況調査報告に関すること。	○	3月11日	・排水ポンプ施設等の状況確認。	・特に問題なし。	
部内管理施設の応急復旧に関すること。	○	3/11～4/22（42日間）	・管渠清掃、仮設配管などの応急復旧を実施。	・状況調査・把握に時間を要した。	・事前に迅速に対応できる体制の確立
水防法に基づく水防活動に関すること。	×		・実施の必要性がなかった。		

1 4. 都市班（都市計画課、建築住宅課、公園緑地課、地域整備課、宅地課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
部内管理施設の被害状況調査報告に関すること。	○	3月11日～4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・①市営住宅の被害調査。 ・②都市公園等の状況調査。 ・③区画整理施行中（我孫子駅前、北口）及び施行済（柴崎台、新木駅南側他）地域の道路、宅地、擁壁等の点検。 ・布佐駅南側地区の道路、宅地等の点検、調査。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①、②特に問題なし。 ・③区画整理施行済地域の点検、被害状況調査について、事務分掌が不明確だった。 ・区画整理施行中の地域については点検、被害状況調査を速やかに実施したが、施行済地域については住民からの通報による調査のみとなり、実態把握に遅れが生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の中で見直し ・体制の確立
部内管理施設の応急復旧に関すること。	○	延べ2か月間	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設等の修繕。 ・地割れが生じた宅地所有者へのブルーシートの配布。 ・危険ブロック塀周囲へのバリケード設置。 ・道路クラックの簡易修繕。 	・特に問題なし。	
崖地等災害危険地域の巡視及び応急処理に関すること。	○	2日間	<ul style="list-style-type: none"> ・市内危険個所の状況調査。 ・危険個所の巡回。 	・建設部等他課との被害状況についての調査確認。	・事前に迅速に対応できる体制の確立
被災住宅の応急修理に関すること。	○	3月11日～	・工事施工業者紹介制度に基づく紹介。	・施工業者の不足。	・事前に関係団体との協力体制の確立
応急仮設住宅の建設地の選定及び建設に関すること。	×		・実施の必要性がなかった。		
応急仮設住宅の入居者の選定及び維持管理に関すること。	×		・実施の必要性がなかった。		
災害復興に係る都市計画に関すること。	×		・実施の必要性がなかった。		

15. 建築物応急危険度判定班（建築住宅課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
家屋損壊に伴う建築物の応急危険度判定に関する事。	×		・実施しなかった。		
被災建築物応急危険度判定士の受入れに関する事。	×		・実施しなかった。		

16. 宅地応急危険度判定班（宅地課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
被災を受けた擁壁、のり面等を含む建築物の敷地等の危険度判定に関する事。	×		・実施しなかった。		
被災宅地危険度判定士の受入れに関する事。	×		・実施しなかった。		

17. 水道班（経営課、工務課）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
水道施設の被害状況調査報告に関する事。	○	3月11日～13日	・各浄水場チェックリストにより現地調査実施。	・震災対応マニュアルの想定外（液状化、放射能等）の事象が発生した。	・今回の課題を整理しマニュアルの変更
水道施設の応急修理及び復旧に関する事。	○	3月11日～31日	・漏水状況確認、仕切弁・止水栓閉栓業務、破損箇所確認、仮配管材調達、応急復旧工事実施。	・漏水箇所の特定や関係機関との調整が困難を極め、復旧工事着手に時間を要す箇所も発生した。	・事前に関係団体との協力体制の確立
応急給水対策に関する事。	○	・都地区（応急給水） 3月11日～17日 ・放射能対策（乳児） 3月24日～28日	・給水車2台を都地区に配置し実施した。 ・放射能対策では、乳児を抱えている方には、授乳用に”我孫水”を直接届けた。また、妻子原浄水場において、給水車による湖北台系の飲料水の応急給水を実施した。	・原則として、被災者の方に給水拠点まで飲料水を取りに来てもらったが、体の不自由な方や、独居老人などに対するケア（飲料水を届けるなど）が不十分であった。	・総務班や福祉班との連携
水道水の確保・供給・水質検査に関する事。	○	3月11日～現在進行中	・浄水場施設の点検、ペットボトル水の確保及び配付、放射性物質水質検査。	・常時備蓄している配布用飲料水の不足。	・計画的な備蓄と非常時に配布用飲料水の提供先の確保

水道職員の動員及び勤務記録の作成並びに給食に関する事。	○	3月11日～3月28日	・勤務記録、報告書を作成。 ・広報の実施。 ・必要備品等の調達及び配布。	・特に問題なし。	
水道関係業者への協力要請に関する事。	○	3月11日～4月6日	・復旧対応可能業者を水道局へ招集。現地の被害状況を説明し、復旧内容及び場所を指示。	・施工計画を立案し優先順位を決定したが、緊急を要す場合では、人員確保や応急修繕資機材および施工業者手配に時間を要した。	・迅速な対応ができるよう連絡調整のマニュアルの作成

18. 消防班（総務課、予防課、警防課、西消防署、東消防署）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
被害状況の調査報告及び災害記録に関する事。	○	3月11日～6月12日	・各署、分署から被害状況等の報告を受け取りまとめた。 ・災害発生時に消防本部で被害状況の調査や災害記録。 ・消防職員、団員の参集及び利根川右岸堤防の巡視を実施。 ・各車両にて調査し、被害状況を整理。 ・各車両にて被害状況を調査。	・被害状況等を取りまとめる様式が不統一。 ・市内の被害状況把握に時間を要した。 ・被害状況について、正確な情報の共有ができなかった。	・迅速な対応ができるよう連絡調整のマニュアルの作成
火災等の対策に関する事。	○	3月11日～3月12日	・火災防御活動及び原因調査。	・特に問題なし。	
災害現場における消防活動に関する事。	○	3月11日～3月16日	・災害状況の把握、各関係機関への連絡。	・災害現場が多く転戦に時間がかかる。 ・有線電話、携帯電話が不通のため無線のみの情報伝達になってしまった。	・事前に迅速に対応できる体制の確立
避難命令の伝達及び誘導に関する事。	×		・実施の必要性がなかった。		
被害者の捜索、救助及び緊急輸送に関する事。	○	3月11日～3月17日	・病院への搬送及び計画停電により救急病院の受け入れ態勢の調査。	・傷病者の受入れ先の決定をするため、医師との連絡となるが、震災からしばらくの間は携帯電話がふくそう状態のため、医師との連絡ができなかった。	・対応マニュアルの作成
危険地域の警戒に関する事。	○	3月11日～3月12日	・各車両での調査を実施。	・特に問題なし。	
消防通信に関する事。	○	常時	・指令センターで119番通報で対応。	・特に問題なし。	

消防職員・団員の動員及び勤務記録の作成並びに給食に関すること。	○	3月11日～6月12日	・震災当日等、非番招集人数の把握。 ・消防職員・団員の参集。	・勤務の割振りを検討する必要がある。 ・携帯電話が不通になり団員との連絡方法が無かった。	・迅速な対応ができるよう連絡調整のマニュアルの作成
他都市応援消防部隊との連絡及び調整に関すること。	○	3月11日～6月6日	・東日本大震災による緊急消防援助隊千葉県隊として派遣した。	・5日間程度派遣されるため通常業務の人員を確保するのに苦慮した。	・事前に迅速に対応できる体制の確立
り災証明に関すること（火災）。	×		・震災によるボヤがあったが、り災証明の申請がなかった。		

19. 教育総務班（総務課、学校教育課、指導課、教育研究所）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
児童・生徒の避難計画及び誘導に関すること。	○	3月11日～3月18日	・児童生徒の安否確認。 ・保護者への引き渡し確認。 ・研究所ならびにヤング手賀沼利用児童生徒。	・連絡手段の確保が難しかった。	・事前に安否確認や保護者への引き渡し訓練の実施 ・連絡体制・方法の確立
学校施設の被害状況調査報告に関すること。	○	3月11日～30日	・各学校・研究所ならびにヤング手賀沼の施設被害状況確認。	・各、学校施設との連携が十分でなかった。	
学校施設の応急復旧に関すること。	○	60日間	・各学校の業者の手配。	・建築業者はすぐに手配できたが、土木、管工事の業者は手配できなかった。	・災害援助協定による優先活用
学校施設の避難所開設・運営の協力に関すること。	○		・避難所開設の準備。	・補助のための学校職員対応マニュアルの作成。	・迅速な対応ができるようマニュアルの作成
炊出し設備の確保及び炊出しの協力に関すること。	×		・学校施設内では炊出しを行わなかった。		
災害時の応急教育対策に関すること。	○	3月11日～3月30日	・布佐地区を中心とした児童生徒の心のケア。	・心のケアは実施できたが、学校や他課との情報の共有や連携ができなかった。	・教育総務班で調整 ・マニュアルの作成
被災児童生徒に対する学用品の支給に関すること。	○		・被災児童生徒に学用品等の支給。	・特に問題なし。	

20. 生涯学習班（生涯学習課、文化・スポーツ課、図書館、鳥の博物館、白樺文学館）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
部内管理施設の被害状況調査報告に関すること。	○	3月11日～3月31日	・各社会教育施設の被害状況報告の実施。	・特に課題はない。	
部内管理施設の応急復旧に関すること。	○	3月11日～7月15日	・公民館の設備や躯体状況を建築技師と確認し、災害対策本部へ報告した。また、損壊箇所については、復旧工事を実施。 ・エレベーターの復旧。 ・図書館本館および分館の補修箇所を修理実施。	・復旧工事の際、資材の調達に苦慮した。	・事前に迅速に対応できる体制の確立 ・建設業会等との協定の活用
社会教育諸団体等への協力要請に関すること。	×		・特に、要請する事項がなかったため。		
文化財の応急保護対策に関すること。	○	3月11日～	・部内管理施設の設備等の状況報告の実施。また、損壊箇所については、復旧工事を実施。	・特に課題はない。	
食品その他救援物資の受入れ、仕分け、管理に関すること。	○	3月11日～3月31日		・特に問題はない。	
部内管理施設の避難所開設・運営の協力に関すること。	○	3月11日～3月31日	・アピスタを避難所として開放。	・本部との連携が取れず、情報が不足していた。帰宅困難者の誘導や帰宅方法に苦慮した。 ・担当者の数が不足。 ・業務を遂行するための知識や技能が不足。	・連絡体制・方法の確立 ・迅速な対応ができるよう連絡調整のマニュアルの作成

21. 応援班（議会事務局、監査委員会事務局）

事務分掌	実施	実施期間	実施内容	課題	対応
他部の応援に関すること。	○	延べ39日間	・現地への応援、本庁での泊り勤務など。	・特に課題はない。	
市議会との連絡調整に関すること。	○	3月11日～3月31日	・災害対策本部からの依頼に基づきその都度FAX等で情報提供を行った。	・特に課題はない。	

2.2. 事務局（市民安全課）

課題	課題の詳細	対応
初動体制の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部体制における、本部情報班及び本部連絡員の参集がなかった。 ・本部として参集をさせず情報収集を道路班、建設班にまかせたことによって情報の収集が遅れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部情報班及び本部連絡員を含めた、本部員の訓練を実施していく。
支部機能のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・布佐地域対策支部を設置したが、本部との情報連絡等が、不十分であった。 ・支部で夜間対応をした職員が、そのまま所属の平常業務をこなすなど、災害発生時の平常業務のあり方に問題があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正に合わせ、支部機能及び連絡方法の見直しを行う。 ・地震災害時の業務継続計画の作成。
事務分掌に基づいた各班の自主的な災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事務分掌を自主的に実施していない班（課）があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から各班に対し、事務分掌の周知徹底を図る。
本部事務局への業務の集中	<ul style="list-style-type: none"> ・計画停電対応、被害認定調査、り災証明書発行、被災者生活再建支援、災害救助法などの業務が、事務局に一極集中した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正に合わせ、事務分掌の見直しを行う。
市民への情報提供及び市民から情報収集の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・計画停電の情報は、ツイッターの開設や公共施設の掲示などで対応したが、今後は、よりリアルタイムに情報提供できる手段が必要である。 ・自主防災組織から情報を収集できる体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ情報提供の手法の研究を行う。 ・コミュニティラジオ導入の検討。 ・自主防災組織との情報提供、情報収集を含めた連携を図る。
国・県・近隣市町村及び関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、東京電力などとの連携は十分であるが、情報に不十分な部分があった。 ・震災直後に警察との連絡体制が不十分だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、インフラ機関等との迅速な連絡体制を確立する。 ・震災後に電話が使用不能な場合の連絡方法について、無線機や連絡員の配置などの手法を検討する。
県外からの避難者及び県外被災地の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの避難者及び県外被災地の支援について、具体的な対応が定められていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正に合わせ、市外からの避難者についての見直しを行う。
マスコミへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関からの取材申し入れに対し、秘書広報班と連携がとれなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正に合わせ、マスコミへの対応について、経験を活かした見直しを行う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンなどの応急復旧に必要な物品が不足した場合の管財班との連携が不十分であった。 ・帰宅困難者対策について、時期や時間帯によって、さらに多くの帰宅困難者が発生する可能性があるが、具体的な対応が定められていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の応急復旧に必要な物品の調達方法に・事務分掌について、地域防災計画の修正に合わせ見直しを行う。 ・地域防災計画の修正に合わせ帰宅困難者対策について見直しを行う。県と役割分担の調整を行う。